

サラダボウル 16

2008（平成 20）年度 かながわ自治体の国際政策研究会 年次報告書

かながわ自治体の国際政策研究会

はじめに

昨年の第29回夏季五輪北京大会で、日本は、金9、銀6、銅11の計26個のメダルを獲得しました。本県にゆかりのある選手が活躍するなど明るいニュースが提供された反面、原油価格や原材料価格の高騰等による景気減速に加えて、株価の大幅な下落など、急激な金融不安が世界規模で起き、経済環境は100年に一度といわれる深刻な景気後退の中にあります。米国個人消費の衰えに端を発して世界経済の牽引力が弱まり、その台頭として経済成長が著しい新興国等による新たな役割や期待が高まるなど、世界は密接な関係で動き、グローバルな規模で展開しています。かながわ国際施策推進指針が示すように、幅広い協働と連携による平和な多文化共生社会の実現を目指す必要があります。

神奈川県は、県民の51人に1人は外国籍県民です。とりわけアジア地域での著しい経済発展が、外国籍県民の増加・定住化などの1つの要因になっています。

国際環境の変化に対応するためには、外国籍住民への支援・交流などを行うNGO、NPOの活動が不可欠です。そのような中、自治体におきましても地域の国際化をさらに進める取り組みを行わなければなりません。

自治体が国際化を進めるうえでは、自国・地域文化の理解・尊重・伝承・担い手の次世代育成、人権・男女平等参画社会の実現及び、より快適な多文化共生社会の実現に向けた取り組みを、自治体が行うすべての施策・事業の中に横軸として通す必要があると強く感じています。

かながわ自治体の国際政策研究会では、さまざまな社会的情勢を踏まえながら、地域の国際化に関する施策の充実と推進に向けて自治体が相互に連携して調査、研究、研修や情報交換を行っています。

この「サラダボウル16」では、この1年間の活動内容と、県内各自治体の国際関係施策についてまとめています。ご活用いただけたら幸いです。

2009年3月

かながわ自治体の国際政策研究会 代表幹事
藤沢市企画部渉外課長 松井洋二

目 次

	頁
I 2008（平成20）年度 事業概要 -----	1
II 研修事業の概要 -----	4

資 料 編

○2008（平成20）年度市町村国際関係事業実績 -----	36
○縣市町村友好交流先一覧 -----	50
○縣市町村友好都市所在地域別・年次別推移 -----	52
○大陸別友好都市数と構成比 -----	52
○外国籍住民に対応する施策状況 -----	53
○外国人登録者市（区）町村別主要国籍別人員調査表 -----	68
○外国人登録者国籍別人員調査表 -----	69
○外国人登録者数の推移 -----	70
○外国人登録者の国籍数の推移 -----	70
○外国人登録者数の上位5ヵ国の推移 -----	70
○縣市町村国際政策担当課 -----	71
○国及び地域の国際化関係機関 -----	71
○主な国際交流協会・国際交流関係施設 -----	72
○かながわ自治体の国際政策研究会規約 -----	74
○2008（平成20）年度かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿	75

I 2008（平成20）年度 事業概要

1 総会

- (1) 開催日：2008(平成20)年8月28日(木)
- (2) 場 所：地球市民かながわプラザ 大・中会議室
- (3) 内 容：2007(平成19)年度事業報告・収支決算・監査報告、2008(平成20)年度事業計画(案)・収支予算(案)

2 幹事会

【第1回】

- (1) 開催日：2008(平成20)年8月22日(金)
- (2) 場 所：藤沢市役所 新館7F 第6会議室
- (3) 内 容：2007(平成19)年度事業報告・収支決算・監査報告、2008(平成20)年度事業計画(案)・収支予算(案)

【第2回】

- (1) 開催日：2009(平成21)年2月13日(金)
- (2) 場 所：藤沢市役所 新館7F 第3会議室
- (3) 内 容：かながわ自治体の国際政策研究会の今後の方向性について、その他(2009年度事業についての意見交換)

【第3回】

- (1) 開催日：2009(平成21)年3月19日(木)
- (2) 場 所：かながわ県民センター 402会議室
- (3) 内 容：2008(平成20)年度事業報告(案)・収支決算(案)、2009(平成21)年度事業計画(案)・収支予算(案)、2009(平成21)年度第1回幹事会について

3 調査研究事業

災害時外国人住民支援検討部会（新規事業）

災害時の外国人住民支援における課題のうち、各市町村が重点的に取り組む課題について調査・研究。これまでに部会を3回開催し、災害の経験をあまり持たない外国人住民に防災の意識を啓発する手法や、外国人住民の災害時支援につながる平時のネットワーク作りを課題に挙げ、協議した。

【参加市町村】

横浜市・川崎市・横須賀市・平塚市・藤沢市・小田原市・茅ヶ崎市・秦野市・大和市・綾瀬市・横須賀国際交流協会（オブザーバー）・県

【第1回部会】

- ①開催日：2008(平成20)年11月7日(金)
- ②場 所：地球市民かながわプラザ 大会議室
- ③内 容：新規部会設置、現状の把握及び課題の抽出について、今後のスケジュールについて

【第2回部会】

- ①開催日：2009(平成21)年1月27日(火)
- ②場 所：かながわ県民センター 302会議室
- ③内 容：第1回部会の結果概要、災害時の外国人支援について取り組む方策について

【第3回部会】

- ①開催日：2009(平成21)年3月16日(月)
- ②場 所：かながわ県民センター 第1会議室
- ③内 容：第2回部会の結果概要、次年度計画、ネットワークの検討について

4 研修事業

【第1回研修会】

- (1) 開催日：2008(平成20)年10月3日(金)
- (2) 場 所：地球市民かながわプラザ大・中会議室
- (3) 内 容：「多文化共生における地域社会づくり」(テーマ)
 - ① 講演「多文化共生における地域社会づくり」
講師 毛受(めんじゅ)敏治氏
(財)日本国際交流センターチーフ・プログラムオフィサー
 - ② ワークショップ「レヌカの学び」
講師 (財)かながわ国際交流財団職員
- (4) 参加者：29人

【第2回研修会】

- (1) 開催日：2008(平成20)年11月25日(火)
- (2) 場 所：地球市民かながわプラザ大・中会議室
- (3) 内 容：「多文化ソーシャルワーカー育成の方向性～実践者の取組から見えてくる課題と展望を探る～」(テーマ)
 - ① ミニ講義「多文化ソーシャルワーク実践者講座」の概要
講師 小山 紳一郎氏((財)かながわ国際交流財団情報サービス課長)
 - ② パネル討論「多文化ソーシャルワーカー養成の方向性～実践者の取組みから見えてくる課題と展望を探る～」
コーディネーター 小山 紳一郎氏
パネリスト 築樋 博子氏
(愛知県豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員)
トルオン ティ トゥイ チャン氏
(横浜市泉区役所外国人相談窓口ベトナム語通訳)
棚原 恵子氏(横浜市鶴見区役所国際サービス員)
鶴田 光子氏
(静岡英和学院大学教授、M I Cかながわ理事長、社会福祉士)
- (4) 参加者：50人

5 ホームページ

県国際課のホームページ上で、研究会の情報を提供

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/seisaku/kenkyukai.htm>

(参考) 調査研究事業

1 趣旨

地域の国際化に関して県内自治体が共同で特定課題についての調査研究を行うことにより、自治体間の連携を深めるとともに、今後の政策・施策立案のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 効果

- ・ 一団体では経費・体制面で実施が困難な調査研究を効率的・効果的に実施することが可能
- ・ 調査研究の過程で自治体相互の情報交換を行うことにより、有用な手法を各団体の施策に反映させることができる。
- ・ 今後の政策・施策立案のための基礎資料を整備できる。

3 実施方法

会員の任意参加による部会を設置し、部会構成員が調査研究の方針等を決定し、それに基づく調査研究を推進する。調査研究はテーマにもよるが、おおむね2年から3年をかけて行う。部会の庶務は研究会事務局が担当する。部会はテーマに合わせて適宜開催することとし、第1回開催時に調査研究全体の進行計画を立案する。また、部会にはオブザーバーとして必要に応じて国際交流協会職員にも出席を求める。

部会の役割を例示するとおおむね次のとおり。

- ・ 調査研究事業の方針等(方向性、内容、スケジュール、費用)の決定
- ・ 調査研究の推進
- ・ 報告書の取りまとめ

4 調査研究の内容

- ・ 部会での意見・情報交換
- ・ 有識者等を招いての研究会・意見交換会の実施
- ・ 実地調査等による情報・データ収集
- ・ 既存の文献等からの情報収集
- ・ 調査票による各種照会
- ・ 収集データ、照会結果等の分析

5 その他

調査研究は研究会会員の任意参加による部会により推進し、研究の推進に当たっては、研究会会員が等しくその成果を享受できるよう配慮する。また、部会の構成員となることを希望しなかった会員も、部会が実施する各種照会等に対する回答を含め、研究の推進に積極的に協力するものとする。

Ⅱ 研修事業の概要

2008(平成20)年度かながわ自治体の国際政策研究会研修会 次第

2008(平成20)年10月3日(金)14:00～16:30

県立地球市民かながわプラザ 1階 大・中会議室

1 講演「多文化共生における地域社会づくり」

講師 めんじゅ としひろ 毛受 敏浩 氏((財)日本国際交流センター、チーフ・プログラムオフィサー)

2 ワークショップ「レヌカの学び」

講師 森田 真人 氏((財)かながわ国際交流財団職員)

〈資料〉

多文化共生における地域社会づくり

めんじゅ としひろ
毛受 敏浩 氏

(財) 日本国際交流センター、チーフ・プログラムオフィサー
兵庫県庁に勤務後、1988年より日本国際交流センターで自治体の国際化戦略、
NGOや市民社会のグローバルな連携についてコーディネーション及び調査研究
を担当。静岡文化芸術大学非常勤講師。著書に『地球市民ネットワーク
「国」を超えた人のつながり』（アルク、1997）、『異文化体験入門』（明石
書店、2003）、共編著書に『自治体変革の現実と政策』（中央法規出版、
2002）『Japan's road to Pluralism: Transforming Local Communities in the
Global Era』（Japan Center for International Exchange、2003）、共著に
『日本のNP02000』（日本評論社、1999）、『アジア太平洋のNGO』（アルク、
1998）等。草の根技術協力事業外部有識者（JICA）、地球市民賞選考委員（国
際交流基金）。第一回及び第三回国際交流・協力実践者全国会議実行委員長。
慶応義塾大学法学部卒。米国ワシントン州立エバグリーン大学行政管理大学院
修士。1954年生まれ。

かながわ自治体の国際政策研究会
2008年10月3日

「多文化共生における地域社会づくり」

(財)日本国際交流センター
チーフ・プログラムオフィサー
毛受敏浩 tmenju@jcie.or.jp

日本の地域社会の
国際活動の歴史

第二次大戦終結直後
米国の文化が日本を席卷
1950～1960年代 姉妹都市交流
1955年 長崎市と米国セントポールから
1970～1980年代 国際化ブーム
NGO、自治体の国際協力
1990～2000年代 在住外国人の増大
多文化共生
2000年代以降 国際交流、国際協力、多文化
共生が連係する時代に

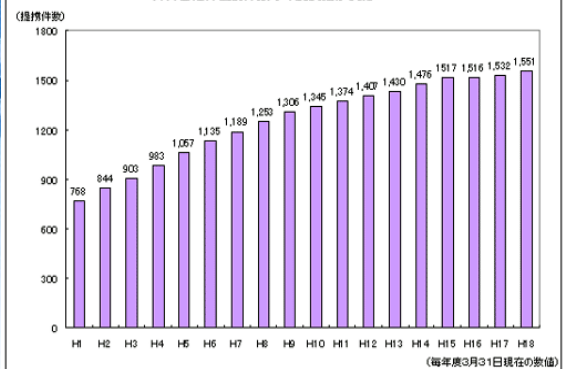
姉妹都市交流

姉妹都市交流 1950年代～

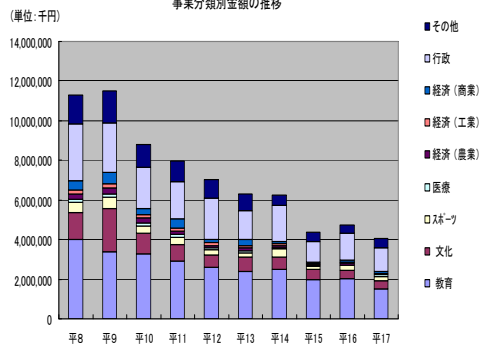
939の自治体が1563件の姉妹都市締結
米国437件、325件、韓国118件、オーストラリア108件（2008年5月31日現在）

市町村合併、自治体財政等で冬の時代へ

姉妹自治体提携件数の年度別推移状況



事業分類別金額の推移



地域社会と国際協力

国際協力 1970年代～

1970年代から技術研修員の受入れ制度を都道府県で実施。

1990年代に自治体ODA構想

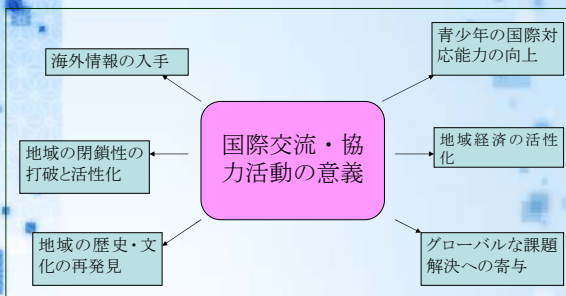
技術支援中心で市民参加少ない
北九州など一部の自治体にとどまる

NGO活動の活発化 1980年代～

東京や大都市に集中

欧米のNGO、国際機関関連NGOに押され
国内NGOは小規模にとどまる

地域社会における国際活動の意義とは？



毛受敏浩「国際交流・国際協力活動とは」、毛受敏浩他編『草の根の国際交流と国際協力』、明石書店、2003、p. 17 を一部修正

地域社会と多文化共生

多文化共生 1990年代～
多文化共生の前に「内なる国際化」
対象・・・在住コリアンら(オールドカマー)

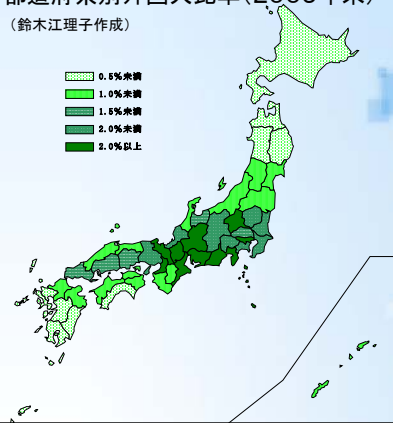
・地方参政権、地方自治体職員採用、
差別問題など・・・人権に関わる問題が
中心

多文化共生の認識の高まり

- ▶「ハレ」の国際交流から「ケ」の生活問題へ
⇒一時的な来訪者から住民のひとりへ
- ▶留学生の増加
1990年 4.3万、2000年 6.4万人、2007年 11.8万人
- ▶国際結婚の増加 2004年度 15組に1組
- ▶人口の1.6% 208万人

都道府県別外国人比率(2005年末)

(鈴木江理子作成)



平成18年3月 「多文化共生推進プログラム」の提言 総務省

- ▶基本的な考え方
 - 外国人住民は生活者、地域社会の構成員
 - 国の責務、企業の責務の明確化

平成18年3月 「多文化共生推進プログラム」の提言

- ▶コミュニケーション支援
 - 生活情報の提供
 - 相談窓口の設置
 - 日本語学習の支援
- ▶生活支援
 - 医療・福祉・保健・・・言語、社会保険への加入
 - 教育支援・・・不就学への対応、学習支援
 - 労働環境・・・就業環境の改善、起業支援

平成18年3月 「多文化共生推進プログラム」の提言

- ▶ 防災
 - 通訳ボランティア
 - 災害用多言語情報
- ▶ 多文化共生の地域づくり
 - 意識啓発・・・拠点作り、交流イベント
 - 外国人の社会参加・・・外国人代表者会議

平成18年3月 「多文化共生推進プログラム」の提言

- ▶ 国の役割
 - 基本的な考え方の提示、外国人の所在情報
- ▶ 都道府県
 - 広域的な課題への対応
 - 指針の策定、ネットワーク、広域通訳など
- ▶ 市町村
 - 外国人相談業務、地域住民との交流、学校、NPOとの連携など
- ▶ 企業
 - 社会的責任の履行 法令順守、企業市民としての貢献

自治体の多文化共生対応 の課題

- ▶ 課題
 - 法律がなく自治体の自発性に任される
 - 専門的な知識の不足
 - 人事異動による継続性の難しさ
 - 財源の不足および市民の理解の不足
 - 一律的な扱いの限界
 - 地域とのパートナーシップの難しさ

社会に活力を与える多文化社会構築 プロジェクト

- ▶ 実施団体：(財)日本国際交流センター
- ▶ 時期：2005年4月～2006年2月
- ▶ 助成 渋沢栄一財団、三菱財団
- ▶ テーマ：
どうすれば外国人のリソース、潜在力を開花させ日本社会の活力に結びつけられるか？
外国人を受け入れる側の日本人の心の準備、体制はどうあるべきか？
⇒ 地域の事例や課題など地域の実情を十分に把握する
⇒ アクションにつながる提言をめざす

メンバー

- ▶ 研究委員
高野祥子、大泉国際教育技術普及センター理事長(群馬県大泉町)
仲川順子、奈良NPOプラザ代表(奈良市)
山口考子、庄内国際交流協会副会長(山形県鶴岡市)
石塚良明/石原昌明、浜松国際交流協会事務局長(浜松市)
吉澤志津代、多言語センターFACIL理事長(神戸市)
王慧權、多文化共生センター・東京代表(東京都)
- ▶ アドバイザー
鈴木江理子、立教大学兼任講師
- ▶ 研究主幹
毛受敏浩、日本国際交流センター チーフ・プログラムオフィサー



地域の現場からの発見

- ・日本社会の歪みが外国人を引き寄せている
(弱い部分の応急処置として外国人を活用しようとする)
 - ・女性がいなくなった農村と外国人花嫁
 - ・3K職種につく外国人の労働者(日系人、研修生・技能実習生)
- ・日本社会の問題が外国人の困難を助長する(合わせ鏡)
 - ・異なるものへのいじめ
 - ・コミュニケーションの不足

地域の現場からの発見(続き)

地域社会で成功例が生まれている

- 市民活動の担い手となる外国人
- 地域経済への寄与だけでなく、社会を明るくする外国人(例:梅ちゃんキムチ本舗)
- 地域に在住する外国人(多文化)が地域の活力の源になりえる

⇒多文化パワーの可能性



多文化パワーが発揮できる社会とは

- 単なる労働力としてだけでなく、外国人が持つ文化的リソース、ネットワーク、経験が活用される。
- 彼ら自身が主体的に活動し、日本社会の市民活動を活性化させ、地域社会を明るくする存在となる。
- 彼らに触発され日本人がエンパワーされる。

多文化パワー社会は可能か？

日本社会の異文化経験の少なさの一方で

- ・半世紀にわたる草の根の国際交流の経験
- ・多文化共生に自発的に取り組む多くの市民の存在(海外滞在経験者、日本語教師)
- ・困ったときはお互い様という素朴な助け合いの風土

多文化パワー社会実現のために

- (1) 地域の外国人を励まし社会参加を促進するしくみをつくる
- (2) 多文化パワーを実現するための地域の中核的組織をつくる
- (3) 日本人と外国人との橋渡し役の専門性を高める

橋渡し役の専門性とは

- ・マイナスにもなりえる異文化接触をプラス面を最大限に引き出す場を作り上げること
- ・外国人の理解と支援だけでなく、日本人を巻き込み共感の場を作り出せること

多文化パワーの発揮にむけての地域社会(自治体)の役割

- ▶ 地域内でのネットワークの構築
- ▶ 地域外、専門家とのつながり
- ▶ 地域社会全体への働きかけ、外国人の持つ潜在力の認識の向上
- ▶ 国際交流、国際協力との連携を考えた取り組み(戦略性)

市民が果たせる役割

- ▶ 異文化の背景にある考え方を知ろう
例:ラマダン(断食月)はなぜある?
- ▶ 外国人の持つ文化や知恵を学ぶ機会を広げよう
例:教えたい、教わりたいの会(大泉町)
- ▶ 地域で外国人が果たしている役割を知らせよう
- ▶ 外国人をボランティア活動に誘おう

レヌカの学び

—自分の中の異文化に出会う

「レヌカ」とは、ネパール人女性の名前。彼女はネパール公立聾学校の校長で、4年前の25歳の時に研修のために来日した。日本で過ごしているうちに彼女は、ネパールにいるときとは別人ようになっていった。このことから、人は環境によって行動を変えながら適応して生き続けているのであり、このことを理解し合うことが、異文化理解につながるのではないだろうかと考え、それをより多くの人たちと一緒に考えていきたいという願いからこの教材を作製した。



【ポイント】

- ・ 知らず知らずのうちに、自分の中にできている「思いこみ」「偏見」「差別感」「固定観念」に気づく。
- ・ 「レヌカの学び」は「自分の学び」であるということに気づき、異文化理解のカギは自分自身の中にあるということを実感する。
- ・ ネパールという「国」ではなく、レヌカさんという「個」の視点に寄り添っていく「学び」のあり方を追求しながら、多文化共生のために私たち一人ひとりにできることを考える。

■制作：土橋泰子

■「レヌカの学び」基本セット（専用ケース入り） ￥1,800

（内容：カード18枚組×3個、レヌカの自己紹介シート、解説書（ワークシートつき））

■問い合わせ：特定非営利活動法人開発教育協会（DEAR）

〒112-0002 東京都文京区小石川2-17-41 富坂キリスト教センター2号館3階

TEL 03-5844-3630 FAX 03-3818-5940 E-mail main@dear.or.jp

講演「多文化共生における地域社会づくり」

講師 毛受 敏浩 氏(めんじゅ としひろ) ((財)日本国際交流センター、チーフ・プログラムオフィサー)

日本の地域社会の国際活動の歴史

本日は、自治体にとってあるいは地域社会にとっての国際交流の現状や歴史的なことも踏まえながら、多文化共生の話に移っていききたいと思います。

まず、第二次世界大戦終結直後の日本は、アメリカの文化に席卷されていきます。その中で、1955年に長崎市とアメリカのセントポールが姉妹都市交流を開始します。これが、日本で初めての姉妹都市交流です。

アメリカでは姉妹都市について「ピープル・トゥー・ピープル」ということがよく言われます。

1955年はアメリカとソ連の冷戦時代なのですが、アイゼンハワー大統領が、冷戦を一時やめて平和的な環境をつくっていかうという中で、「ピープル・トゥー・ピープル」つまり、人対人の交流が世界平和について非常に大切だということを言いました。そして、「ピープル・トゥー・ピープル」の柱となったのが姉妹都市交流です。日本の姉妹都市交流はそんなアメリカを中心として始まっていきました。

日本では1970年から80年代にかけて、国際化ブームと言われました。高齢化、国際化、情報化という3つの変化が象徴的な時代で、国際交流が自治体にとって非常に大きな活動になってくる時代でもありました。なお、国際交流は、法律に縛られるものではありませんので、普段の活動が法律なり条例によるところが多い自治体にとっては、自由に活動できるといった面があります。

さて、暫くすると次は「国際協力」が非常に声高に言われ始めるようになります。神奈川県は、長洲知事の「民際外交」が有名で、自治体が国とは別に独自性を持って海外とのネットワークを持つといったところは、他の自治体にとって大きな刺激になっていたと思います。しかし、残念なことに国政レベルの外交には大きな影響を与えませんでした。90年代になると、在住外国人が増えるに連れ「多文化共生」が自治体あるいは地域社会にとって、大きなテーマになります。

さて、私は、「国際交流」という土台があってその上に「国際協力」さらに上に「多文化共生」があると考えています。「多文化共生」の現代でも「国際交流」は時代遅れのものではありませんし、今後は、「国際交流」「国際協力」「多文化共生」の3つが融合したスタイルで地域に受け入れられていくことが大切だと考えます。

姉妹都市交流

1950年代から始まった姉妹都市交流は、1500件ぐらいまでに増えました。締結先は、件数が多い方からアメリカ、中国、韓国、オーストラリア、となっています。昨今の市町村合併及び財政難の影響で、自治体の姉妹都市交流は今、下火です。締結件数の年次推移は、横ばいの状態で、姉妹都市交流にかかる自治体の予算は平成8年と平成17年を比べると、ほぼ3分1に減っています。

地域社会と国際協力

1970年代に外務省で「技術研修員」の受入制度ができ、都道府県が技術研修員を受け入れ始めました。

ただし、この前段には日本政府がとった移民政策にかかる自治体との関わりがあります。当時、自治体には地元から海外に移住する人を支援する団体がありましたが、それが1970年代80年代に名称変更されて国際交流協会となっていたわけです。つまり、国際交流の前には、「移住」があって、150万人の人口の内30万人が移住した沖縄県のように、いくつかの県にとって「移住」は、非常に大きな事業だったのです。また、これは、今でも継承されている部分がありますが当時の「技術研修員」の受入は、現地の県人会が推薦している人を受入れるというような流れが主流であったため、受入元の多くが南米でした。

1990年代になりますと、自治体のODA構想ということが議論されるようになります。これは、政府とは別に、自治体の持っている技術や能力を使って途上国に支援をしようとするものでした。長洲知事の持つ民際外交的な発想に端を発してのことだったと思いますが、私は北九州などを除くとこの成功例をあまり知りません。それは、技術支援中心で市民の参加が非常に少なく、市民にほとんど浸透しなかったためと考えています。

一方NGO活動については、民間レベルで80年代から盛り上がってきます。今は、東京や大都市を中心として400から500ぐらいのNGO団体があると言われており、活発な活動も見られるようになりました。しかし、それでも団体の規模はまだまだ小さく、海外のNGOの日本支部的な団体には非常に寄付も集まるのですが、日本で生まれたNGOは非常に苦戦している印象があります。会員数においても、日本の場合1万~2万人が一番大きいNGOの会員数だと思いますが、アメリカですと数百万、イギリスでもオックスファムであれば4、5百万といった具合です。

地域社会における国際活動の意義とは？

国際協力から多文化共生に話を進める前に、地域で何故国際交流・国際協力を行う必要があるのかということ考えたいと思います。

『海外情報の入手』

日本が持っていない新しい施策や考え方、事業等を入手しに行くことです。1960年代70年代は盛んに行われていましたが、今は下火です。それは、入手した情報を上手に事業に活かしていく仕組みが無いからではないでしょうか。例えば、中国は、海外の情報の収集に熱心ですが、それは海外から得た情報を地域の施策に直結させることが出来るような柔軟性があるからでしょう。

『地域の閉鎖性の打破と活性化』

閉鎖的で外国人との交流も少ない地域では、海外との交流が始まることで、外国の若い人たちが地域に集い、最終的に地域に対して提言を行ったという事例があります。これは、国際交流が地域の閉鎖性の打破と活性化をもたらしたと言えます。また、国際交流には、海外の人が地域の文化や歴史を再認識してくれるという「地域の歴史文化の再発見」という側面があると思います。

『青少年の国際対応能力の向上』

高校生や中学生を姉妹都市に派遣するといった事業は今でも盛んに行われているところですが、これは、言語能力の向上はもとより国際対応能力の向上も期待できるものです。

『地域経済の活性化』

現在日本では、2000万人の外国人観光客を受け入れるといった目標がありますが、観光とは別に、地域自らが海外とつながって地域経済を活性化させていくことです。このことについては、今後活発に議論されていくと思います。

『グローバルな課題解決への寄与』

国際協力的な側面を示します。

地域社会と多文化共生、多文化共生の認識の高まり

1990年代になって「多文化共生」ということが言われ始めます。神奈川県では、前段に「内なる国際化」があり、オールドカマーを中心とした外国人が抱える問題に向き合うという動きがありました。

さて、多文化共生に対する認識の高まりは、ニューカマーの増大に伴います。

「ハレ」の国際交流から「ケ」の生活問題へ、としましたが「ハレ」というのは晴れ着つまり一時的なものを意味し、「ケ」というのは日常を意味します。国際交流は一時のお祭り、非常に華々しいものですが、外国の人たちが一時的な来訪者ではなく住人となってくるにつれ、現実に横たわる生活問題が重要になってきたわけです。

外国籍住民は今でも留学生や国際結婚の増加に伴い増え続けており、全人口の1.6パーセント、200万人以上に達しています。日本は単一民族国家ではないのですが、単一民族的な色彩がまだ強くあると思います。その中で、外国籍住民の増加が日本に与える影響を考えることは、非常に重要だと思っています。

なお、人口の10パーセント20パーセントが外国人、移民という国はたくさんありますが、国際結婚がそれに伴って多いような印象はありません。つまり人種を越えての結婚は必ずしも多くないのです。それに比べると、外国人が人口の1.6パーセントといった割合の中で、日本の国際結婚の割合は高い方だと思えますし、興味深いところです。日本人は案外、外国人を受け入れる素質があるということも考えられなくもないわけです。

都道府県別外国人比率

平均値は1.6パーセントで、日本の真ん中の地域で比率が高く、端にいくほど比率が低いです。

つまり、北海道や九州では、人口の0.5パーセント未満しか外国人がいませんので、多文化共生が喫緊の課題にはなりにくいわけですね。

比率が高い地域は、工場地帯であるといった特徴があります。ただしこれからは、農業、漁業という第一次産業分野でも外国人がより多く入ってくると思います。なぜなら、第一次産業分野では高齢化に伴う人手不足が深刻な問題としてあるためです。そのため、今は外国人の比率が低い地域でも、今後も現状で推移するとは限りません。

多文化共生推進プログラムの提言

総務省が平成18年3月に「多文化共生推進プログラム」を策定しました。

基本的な考え方に、外国人住民は生活者、地域社会の構成員であるということを挙げています。次に、国の責務、企業の責務を明確化しています。

また、多文化共生推進プログラムで提言している内容には、コミュニケーション支援、生活支援等を挙げています。

『コミュニケーション支援』

日本語に不慣れである外国人のために、コミュニケーションの問題をどうクリアさせていくかと

いったことです。

『生活支援』

医療であれば言語の問題、社会保険に加入しているか加入していないかといった問題、福祉の問題、高齢化の問題、教育支援であれば不就学の子供たちの問題、母語の問題、というように非常に複雑な問題にどう対処していくかといったことです。また、労働環境であれば、就業環境の改善、起業支援等となります。外国籍の方の起業を手助けするというのは新しい視点だと思います。就業環境の改善では、新聞記事〈資料〉程ではないにしても、実際に環境が整備されていない、悪いというのはあります。

『防災』

日本ならではの項目ですが、災害時の通訳のボランティア、災害用の多言語情報というように各自治体で取組が進められているところだと思います。

『多文化共生の地域づくり』

意識啓発、拠点づくり、交流イベント、外国人の社会参加、外国人代表者会議等になりますが、意識啓発にあっては、外国人を支援するという意識だけでは不十分ですので、日本人の意識をもっとどう変えていくかということが、非常に重要であります。また、外国人が、労働力以外の形でもっとどう社会参画をしていけるか、そういったことも考えていかなければなりません。

なお、国・都道府県等の役割に加え、企業にも、社会的責任の履行、法令遵守、企業市民としての貢献を負わせています。企業市民としての貢献というのは、外国人労働者で一番利益を受けているのは企業になるわけですから、外国人労働者が抱える問題・課題について、すべて行政任せでいいということにはならないのです。

自治体の多文化共生対応の課題

『法律はなく自治体の自発性に任される』

多文化共生は法律に則るものではありませんので、自治体がどういうふうに取り組むかは自治体次第です。地域によって異なる外国人の数や生活形態に応じた柔軟な取り組みが求められます。

例えば、東京都港区では、外国人の人口は非常に多いとはいえ、裕福な白人が多く、問題が生じているという印象はありません。山形県ですと、外国人花嫁という日本に嫁いできた人たちが多く、出身国が多岐に渡っているのですが、ひとつの法律をつくってもそれですべてが解決できる可能性は小さいです。

『専門的な知識が不足』

新しい問題であればあるほどそういう面はあると思います。

『人事異動による継続性の難しさ』

基本的に行政の職員は、法律にある施行例、施行規則に則って仕事することに慣れてしています。多文化共生のように法律では推し量ることのできない多様な問題に対応する場合は、職員が持つ知識や経験がものをいうわけですが、人事異動によってその経験を持つ人が入れ替わってしまうということが起きてしまうわけです。

『財源の不足および市民の理解の不足』

今の時代、各自治体で非常に財源が不足している中で、多文化共生に対して行えることが限られてくるということはあると思いますし、一般の人にとっては「多文化共生」という言葉自体が、ま

だまだ浸透していません。

『一律的な扱いの限界』

『法律はなく自治体の自発性に任される』での内容に共通します。

『地域とのパートナーシップの難しさ』

自治体と民間団体あるいはNGOとの連携が、うまく行くケースばかりではないことを指します。

【ワークシート：日本人の外国人受入意識は十分？】

(参加者に、外国人の受け入れ意識について、一般的な大学生が答える場合と一般の会社員が答える場合を想定して答えてもらい、意識の多様性に気づく)

→ 外国人が増えることについて、一般の人に対するアプローチ方法・見せ方がどういうものかによって受け入れ方が全く異なってくるのではないのでしょうか。

社会に活力を与える多文化社会構築プロジェクト

私は、多文化共生は、国際交流から派生したと考えています。

国際交流は、異文化と交流することのメリットを引き出すことに意義があるわけですが、多文化共生は、「支援」や「援助」というところが強調されがちです。それを、外国人を受け入れることのメリット・それを引き出す方法といったところに主眼を置いたのがこの「社会に活力を与える多文化社会構築」プロジェクトです。

どうすれば外国人のリソース、潜在力を開花させ、日本社会の活力に結びつけられるか、外国人を受け入れている側の日本人の心の準備、体制はどうあるべきかというようなことをテーマとして、地域の事例や課題など地域の実状を十分に把握し、その上で白書につながる提言を行うことを目指しました。

地域現場からの発見

プロジェクトでわかってきたことは、日本社会のゆがみが外国人を引き寄せているということでした。

山形県の例ですが、外国人花嫁は、日本人男性が、本来であれば日本人女性と結婚して家庭を築くところを、農村ではそれができないという現実で起因するところがあります。さらに、当初は行政が斡旋を行っていましたが、行政が斡旋することは問題があるということで、民間の仲介業者が斡旋を行うようになって、無責任な状況が生まれてしまいました。それは、今までであれば日本の国内で解決しよう、あるいは解決できなければそのままだったものが、長期的なインパクトを考えずに取り敢えず外国人を入れることで解決すればよいという安易な行動が生んだ事態ではないでしょうか。これは、3K職種につく外国人の労働者についても同じことが言えますが、長期的なビジョンを伴わない応急処置的なものと言わざるを得ません。

それから、合わせ鏡と書きましたが、子どもたちのいじめや、社会全体でコミュニケーション不足であるといったこと、つまり日本人同士でも起こる日本社会が抱えている問題に、より影響を受けてしまう、受けやすいところにあるのが外国人と言えます。

そういう日本の社会が抱える課題が、そのまま外国人の人たちを苦しめるという現実があるわけですね。

とはいえ、プロジェクトのテーマ自体がもっとポジティブなものを探していこうというものでしたので、地域社会の中での成功例、市民活動の担い手となる外国人が生まれてきていることもわかってきました。例えば、新聞記事〈資料〉で、在日ブラジル人がホームレス支援とありますが、これは、支援の主体が日本人ではなくて外国人です。ブラジルでは、貧しい家庭に支援をするという伝統があって、それを日本でも行っているということなのですが、日本社会に溶け込んで市民活動を行う外国人が出始めているという一つの例です。

また、山形県の農村の例で、韓国から日本に嫁いできた方が、同じように嫁いできた方々と一緒になって、キムチで村起こしを始めて、東京のスーパーに卸したり、焼肉店を経営するまでに至った例もあります。明るい雰囲気をもったフィリピン人花嫁が、高齢化で活気のなくなった地域を盛り上げているところもあります。

つまり、地域に在住する外国人というのは地域の活性化の源になり得るわけです。多文化であるがゆえの力（多文化パワー）がそこにあるのではないのでしょうか。

多文化パワーが発揮できる社会とは

単なる労働力としてだけ外国人を見るのではなくて、文化的なリソース、ネットワーク、経験、彼らの持っているそういうものをきちんと生かせるような、活用されるような仕組みが必要だと思います。彼ら自身が主体的に活動し、市民活動を活性化させ、地域社会を明るくさせる存在となっていくことで、彼らに触発されて私たち日本人も元気になります。こういうメリットが、国際交流にある海外の人と交流することによる地域の活性化にも、多文化共生にも、共通してあるわけです。

多文化パワー社会は可能か？

日本人はよく異文化経験が非常に少なく、排他的なところがある等いろいろ言われます。しかし一方で、日本には、半世紀にわたる草の根の国際交流の経験、1500以上に上る姉妹都市があり、グラスルーツで国際交流をやっている方が多く住んでいます。また、海外で住んでらっしゃった方もたくさんいますし、そういう人が日本語教師になるといった多文化共生に自発的に取り組む姿は非常に心強いものがあります。外国人への差別がないとは言いませんが、もともと助け合いの風土もありますし、私は、日本には、多文化パワー社会になり得る潜在能力が十分にあると思います。そして、その潜在能力をいかに引き出していくかが課題になってくるわけです。

多文化パワー社会実現のために

(1) 地域の外国人を励まし社会参加を促進する仕組みをつくる、(2) 多文化パワーを実現するための地域の中核的組織をつくる、(3) 日本人と外国人の橋渡し役の専門性を高める等ありますが、中でも(3)が非常に大切だと思います。それは、「多文化共生」という言葉自体が、日本人に浸透していないということもありますし、さきほどのワークシートを使ったみなさんの回答結果でもわかるように、外国人を受け入れることにネガティブなイメージを抱く日本人がおそらく多いと想像される部分もあるので、日本人と外国人を繋ぐ橋渡しの役割は重要だと思います。

橋渡し役の専門性とは

2つ挙げられると思います。海外で生活された方の中には、異文化と接触する経験が大いにプラ

スで、自分の人生が変わるほどすばらしい経験をできたという人もいれば、そうでもなかったという方もいるでしょう。1つは、このマイナスにもなり得るところの異文化接触を、うまくプラスに持ってくる。そして、もう一つは、外国人を理解し、支援をするということだけに止まらず、日本人を巻き込み共感の場をつくり出せるということ。日本人がプラスの共感を持てれば、外国人にも日本人にも心地いい関係は築かれるはず。

多文化パワーの発揮にむけての地域社会（自治体の役割）

『地域内でのネットワークの構築』

日本語を教えていたり留学生を支援したり、民間には多文化共生にかかる活動をするいろいろな団体があると思います。そうした団体と自治体あるいは団体同士のネットワークをつくるということです。案外、同じ地域にしながら、同じような活動しながら、全然横のつながりがないということがありますので、その繋ぎを自治体が担ってあげればいいと思います。

『地域外、専門家とのつながり』

限られた範囲・地域の中だけですと煮詰まってしまうので、他の地域のことや意見を提供するという事です。

『地域社会全体の働きかけ、外国人の潜在力の認識の向上』

外国籍住民が増加傾向にある中で、市民に対して外国籍住民の支援等について啓発していくのと同時に、彼らが地元のどこで働いて、どれほどの貢献をしているのか、その貢献がないとどれだけ影響があるのかということ伝えていきます。実際、彼らがいないと、日本の社会は成り立たないところまで来ていると思いますし、それを明確に、プラスの側面を市民に伝えるということが非常に重要だと思います。

『国際交流、国際協力との連携を考えた取り組み（戦略性）』

多文化共生からもっと国際交流・国際協力に枠を広げて考えてみるということです。つまり、フィリピンの方が多い地域であれば、フィリピン本国との国際協力に発展させていくような展開・可能性はあると思います。

市民が果たせる役割

『異文化が背景にある考え方を知ろう』

ラマダン（断食月）等日本人からすると理解しがたいこともあると思いますが、外国人からしてみると日本にも同様な部分はありますので、そういう異なる考え方を知ろうということです。

『外国人の持つ文化や知恵を学ぶ機会を広げよう』

大泉町に「教えたい、教わりたいの会」という民間の団体があります。ここには、300人ぐらいの人が加盟していますが、中でもブラジル人が多いので、日本人にブラジルの舞踏やサンバ・サルサを教えたり、日本人の方では日本の伝統的なものを教えたりして、お互いが持っているものを教え・教わり合ったりして交流が生まれています。そうした機会を作っていくこと、参加していくこともみなさんで出来ることではないでしょうか。

『地域で外国人が果たしている役割を知らせよう』

自治体の役割でも言及しましたが、それを受けて市民の皆さん同士でも、そういったことを広めて行くということです。

『外国人をボランティア活動に誘う』

労働力以外の貢献部分をアピールしていくことで、より日本人の外国人に対する意識の変化に働きかけられるという風に思います。

【質疑応答】

Q ワークシートのところで、社会人やあるいは大人や大学生、組織がこういうふうになれば、外国人に対する理解も深まるのではないかとことを話されていたと思いますが、私が重要だと考えるのは、小さい頃からの教育ではないかということです。何か良い事例があればお聞かせ下さい。

A 私も教育は非常に重要だと考えます。自分の子どもを外国人と付きあわせないようにする親がいるように、東京の港区のようなところは別として、外国人が就いてる仕事とか、貧困、それらに差別意識や偏見を持っている人はいますね。また、教育者も必ずしも彼らを理解しているというわけでもなくて、外国人のお子さんが入ってくるというのは、言ってみれば余計な手間がかかるという見方も本音ではあるかもしれません。

私は、外国人を受け入れるというのは、言ってみれば、効率の悪い社会を受け入れるということだと思います。例えばこの中に耳の不自由な方がいますと、手話の通訳が用意されたりします。つまり、外国人を受け入れるということは、ノーマライゼーションによく似ていて、いろんな問題や課題を抱えた人が出てきたとき、私たちは個別対応していかざるを得なくなるわけです。

日本の社会の効率性は、均質化されているところにあり、そこが特徴でもあるのですが、外国人という違う分子が入ってきた途端に、例えば学校であればその子が日本語に慣れ親しんでいないせいで、授業がスムーズに進まなくなってしまうことが起こり得ます。実際、そういうことがあると、他の生徒は困ってしまう。東京のラッシュアワーを考えると、2分置きに列車が来て、たくさんの方が降り乗りますが、そこにも小学生の遠足のグループがいたら、身障者の方がいたら、2分置きでは列車は回らないと思います。外国人が増加することで、非効率なことは増えるでしょうが、その効率の悪い社会を受け入れて、多様性が持つ強さや豊かさというプラスの面に目を向けていく必要があると思います。

Q 多文化パワーを実現するための地域の中核的組織について、再度ご説明願います。

A 大都市であれば、国際交流協会が担えばいいと思いますが、もし真っ新たな状態からスタートするのであれば、自治体の国際交流協会的な組織よりも、民間のNPO的な組織を作って、そこに担わせる方が望ましいと思います。自治体の国際交流協会的な組織は、人が入れ替わりますし存続していかなくなることもあります。民間のNPO的な組織を作って、やる気のある人たちが動けるような仕組みにすることが、効率の面でもいいのではないのでしょうか。プロジェクトに参加された民間のNPOの人たちに共通するのは、熱意・バイタリティー・地域を巻き込んでいく力・外国人とも地域の人たちも顔が繋がっている、そうしたものが備わっていました。個人的なバイアスがかかっているかもしれませんが、自治体の国際交流協会的な組織ですと、それらが今ひとつ不足がちであるように思います。

Q それでは、具体的にはどうやって、民間のNPO的な組織を支えたらいいのでしょうか。

A 一番大きいのは、資金面で支えることですね。行政も財政難の中ですので難しいところだと思いますが、たとえば行政とNPOがタイアップして企業からお金を集めたり、多文化共生推進プログ

ラムでも企業の責任とありますので方法はあると思います。また、行政がバックアップすることで、NPO の活動に、企業や一般市民の人も参加したり協力したりしやすくなることが期待できます。なお、それぞれの NPO 団体がいろんな活動を行っていると思います。その活動に対してアドバイスをすることだったり、NPO の人たち同士をつなげる場をつくってあげることも行政や国際交流協会の重要な役割だと思っています。

Q NPO の活動にかかり行政が何かを制度化する際には、曖昧な部分を作ってもらいたいと思っています。今の社会は、なんでもきちりと決められていて、相当な目的意識を持たないと行動を起こせなくなっています。ハッキリとした目的意識がなくとも曖昧にゆるやかに活動していける様な社会であればいいと思うのですが。

A 横浜に住んでらっしゃるような方は、海外とのつながりや知的レベルも高い人が多いかも知れません。そうすると、放っておいてもいろいろな活動をされたり、それに勝手にいろいろな人がインスピレーションを受けて、行政が決めた道筋を離れてどんどん発展させていくということもあると思います。最初から枠をつくらない方がかえっていろんなアイデアなり、ネットワークなり、自由な活動が花開いていく方が自然ですし、より中身のあるものになっていくような気がします。そういう意味では私も同感です。

2008(平成20)年11月25日(火)13:30～16:00

県立地球市民かながわプラザ 1階 大・中会議室

1 ミニ講義「多文化ソーシャルワーク実践者講座」の概要

【講師】

- ・小山 紳一郎氏((財)かながわ国際交流財団情報サービス課長)

2 パネル討論「多文化ソーシャルワーカー養成の方向性～実践者の取組みから見えてくる課題と展望を探る～」

【コーディネーター】

- ・小山 紳一郎氏

【パネリスト】

- ・築樋 博子氏(愛知県豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員)
- ・トルオン ティ トゥイ チャン氏(横浜市泉区役所外国人相談窓口ベトナム語通訳)
- ・棚原 恵子氏(横浜市鶴見区役所国際サービス員)
- ・鶴田 光子氏(静岡英和学院大学教授、MICかながわ理事長、社会福祉士)

3 質疑応答、意見交換

〈資料〉

- ・多文化ソーシャルワーク実践者講座チラシ
- ・愛知県豊橋市教育委員会組織図

かながわ自治体の国際政策研究会 2008年11月25日

一 報告：豊橋市教育委員会の取り組み一

豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育相談員
葉橋博子

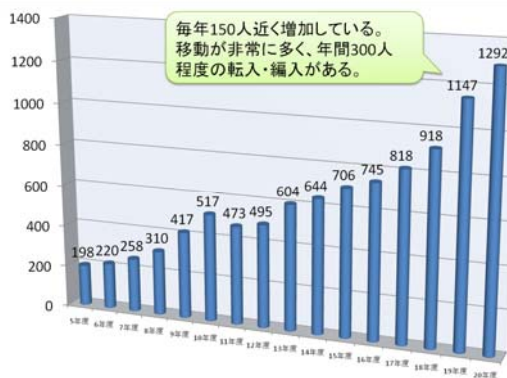
1. 豊橋市の概要



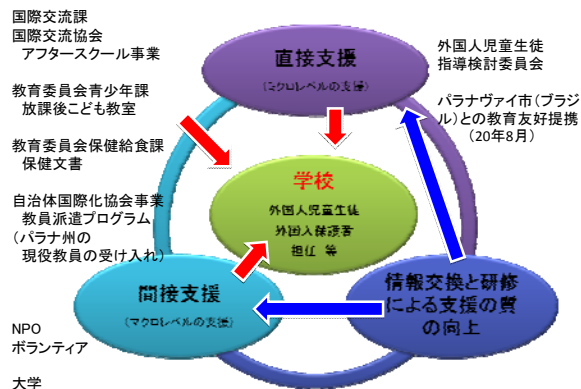
公立小中学校に在籍児童生徒35,006人
外国人児童生徒は1,292人
そのうち、ブラジル国籍は987人
(76.4%)

- ・人口約383945人
- ・愛知県東部の中核市
- ・外国人登録者数 20428人
- ・外国人割合 5.3%
- ・国籍別外国人登録者数
 1. ブラジル 12,885人
 2. 韓国・朝鮮 1,906人
 3. フィリピン 1,758人

2. 豊橋市の外国人児童生徒の在籍数の推移



3. 豊橋市教育委員会の支援体制



(1) 言語での支援

直接支援
(ミクロレベルの支援)

教育相談員(ポルトガル語対応 8名)

- 学校常駐
- ・プレクラス
- ・転編入時の手続きや学校行事への通訳派遣
- ・急なトラブルへの通訳派遣
- ・市民病院児童精神科や児童相談所への通訳派遣

スクールアシスタント(ポルトガル語対応 8名)

- 学校常駐(午前4時間勤務)

登録バイリンガル(年間1500時間・登録は現在18名)

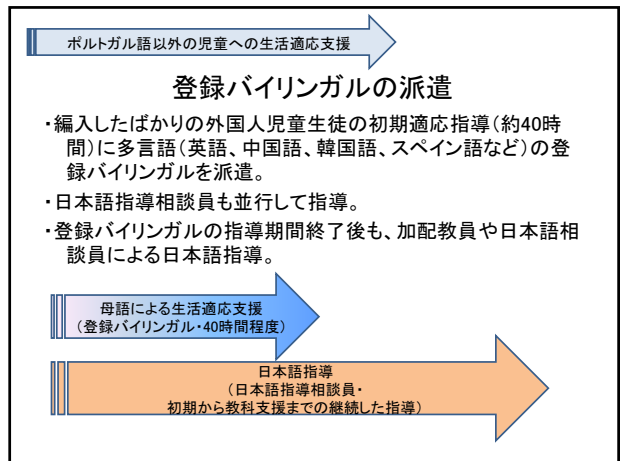
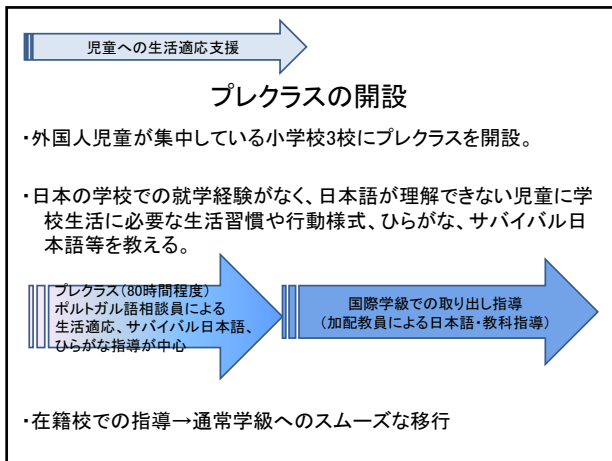
- 多言語(スペイン語、中国語、英語、韓国語等)での
初期適応支援

(2) 日本語指導の支援

直接支援
(ミクロレベルの支援)

教育相談員(日本語指導 6名)

- 国際学級が設置されていない学校(約40校)での
日本語指導
- 学校や担任に指導のアドバイス
- 教材の作製や紹介



(3) 国際学級設置校や国際学級担当者への支援

直接支援
(ミクロレベルの支援)

ソーシャルワーカー(3名)

- ポルトガル語相談員やスクールアシスタント配置校巡回訪問
- 国際学級新設校への支援(平成20年度は5校)
- 国際担当教員1人校への支援

間接支援
(マクロレベルの支援)


- ・相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの学校への派遣のコーディネーター
- ・**翻訳文書整備**
翻訳文書の収集整理
→普及版作成
→ホームページで随時公開
→「言語グリッド」プロジェクト
- ・**調査研究**
1年生の語彙調査
外国人児童生徒教育に関するアンケート など
- ・**指導資料、教材の作成**
算数・漢字習熟度チェックテスト
通知表翻訳集
日本語指導が必要な児童生徒のチェックリスト
- ・**日本語カリキュラムの検討**
- ・個別指導計画表作成 など

担任への支援

「外国人児童生徒教育指導の手引き 指導者のためのQ&A」


初めて外国人児童生徒の担任になった教師が持つ疑問にQ&Aの形式で答える。

Q1. 就学検診時、入学説明会、入学式に際して注意することはありますか。
Q2. 転入手続きにやってきました。まず、学校側は何をしたらいいですか。
Q5. 受け入れ初期に、担任は何をすればいいですか。
Q7. 保健に関することから、配慮する点はありますか。
Q9. 学校からのお便りをどうしたらいいですか。
Q11. 学校全体での受け入れ体制をどうしたらいいですか。
Q13. 初めて国際学級の担当。国際学級の運営はどうしたらいいですか。
Q26. 通知表と指導要録の配慮について教えてください。
Q28. 高校進学について、保護者に説明する時に配慮することは何ですか。
Q33. 発達障害を疑われる児童がいます。どの機関に相談したらいいですか。



保護者への情報提供

「外国人教育資料」ホームページ

- ・平成13年度よりHPにて翻訳文書の公開を始める。
- ・保健給食課との連携。
→現在保健関係だけでも、約200文書を公開。
- ・平成19年度から、中国語や英語訳も。
- ・外国人児童生徒の在籍が少数の学校でも、翻訳文書が出せるようになった。
- ・平成20年度、「言語グリッド」のプロジェクトに参加。教育現場での多言語利用環境を整備していく。

保護者への情報提供

「豊橋の学校案内」

<内容>

- ・学校でかかる費用と集金方法／就学援助について／明日からの登校(通学方法・持ち物・日本の学校はこんな所が違います・災害時の登校)／学校生活／学校保健／家庭へのお願い 等

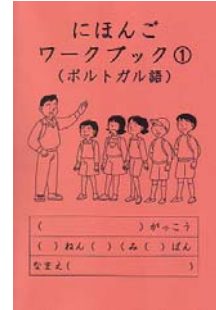
<添付資料>

- ・児童生徒生活調査票／保健調査票／独立行政法人 スポーツ振興センター加入申し込み 学用品注文書 等
- ・市内の小中学校に転編入してくるブラジル人保護者に、市教委での手続き時に配布。保護者はこの冊子を持って学校に行き、学校側はこの冊子に従って、様々な手続きを行う。



初期指導への支援

「にほんごワークブック」



日本語の初期指導に活用
プレクラスでの指導を
蓄積し、まとめた。

- ・がっこうせいかつ
- ・ひらがな
- ・ことばのべんきょう

語彙カード

教室での会話や仲間作りへの支援

「Somos Amigos! ともだちになろう
先生と生徒のための日本語ポルトガル語会話集」

Português	日本語
Mobilidade	移動
Transporte	交通
Alimentação	食事
Recreio	遊び
Religião	宗教
Idiomas	言語
Profissões	職業
Países	国
Cidades	都市
Animais	動物
Plantas	植物
Objetos	物
Quantidade	数量
Localização	位置
Tempo	時間
Preços	価格
Medidas	測定
Medidas de comprimento	長さの測定
Medidas de peso	重さの測定
Medidas de capacidade	容量の測定
Medidas de temperatura	温度の測定
Medidas de velocidade	速度の測定
Medidas de pressão	圧力の測定
Medidas de área	面積の測定
Medidas de volume	体積の測定
Medidas de massa	質量の測定
Medidas de energia	エネルギーの測定
Medidas de potência	電力の測定
Medidas de frequência	周波数の測定
Medidas de velocidade angular	角速度の測定
Medidas de aceleração	加速度の測定
Medidas de torque	トルクの測定
Medidas de momento	モーメントの測定
Medidas de trabalho	仕事の測定
Medidas de energia	エネルギーの測定
Medidas de potência	電力の測定
Medidas de frequência	周波数の測定
Medidas de velocidade angular	角速度の測定
Medidas de aceleração	加速度の測定
Medidas de torque	トルクの測定
Medidas de momento	モーメントの測定
Medidas de trabalho	仕事の測定

・日本語にはローマ字、漢字に振り仮名。ポルトガル語にはカタカナで読み方。カラーの挿絵。
・巻末に索引を付け、簡易辞書としても使える。



学校生活に必要な語彙と会話。

情報交換と研修による
支援の質の向上

<情報交換>

- ・学校教育課長と相談員との懇談会
- ・相談員月例会(指導主事の主催)
- ・ソーシャルワーカー会
- ・学校常駐相談員打ち合わせ会
- ・巡回相談員打ち合わせ会

<研修>

- ・相談員研修
授業研究会、先進市町村への視察など
- ・スクールアシスタント研修会
- ・登録バイリンガル研修会
- ・教材開発会議
- ・臨床心理士との事例検討会(平成13年度より)など

今後の課題

外国人児童生徒の増加と滞在の長期化により
課題が多様化

→中間支援組織が不可欠

- ・求められる多様な専門知識。
(ソーシャルワーカー、コーディネーター)

- ・経験や情報を継続して共有し、蓄積することが可能な体制。

経験知・
実践知の
共有

多文化ソーシャル ワーク実践者講座

受講生募集中!

外国籍県民が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、文化的背景の違いを踏まえながらケースワークを行うなど、多文化共生の相談役・推進役として活動しているソーシャルワーク実践者のスキルアップを図るための知識・技術を学ぶ講座です。

- 1 日程** 平成21年1月17日(土)～3月28日(土)全6回(18コマ)
- 2 受講料** 12,600円
受講が決定した方には、納付書をお送りしますので、指定する期日までに最寄りの金融機関で納付していただきます。
- 3 受講資格** 県内に在住、在勤、在学の方、これから県内で活動を予定している方(同じ団体の方が交替で出席できる、団体申込み制度もあります。)
- 4 定員** 35名
※受講対象 外国籍住民相談・支援に関わっている方、または、社会福祉職の方、もしくは今後そうした活動を始める予定のある方
なお、団体として受講希望される場合は、カリキュラムの性格上、同じ方が連続して受講されることが望ましいです。
- 5 申込み** ご希望の講座名と住所・氏名・電話番号を、電話・ファックス・インターネットのいずれかの方法で、事務局までご連絡ください。
- 6 申込締切** 12月10日(水)
※申込者が定員を上回った場合には、抽選により受講者を決定します。
- 7 講義会場** かながわ県民センター11階 かながわコミュニティカレッジ講義室
＜横浜駅西口から徒歩5分＞(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2)

カリキュラム概要

(講師の都合等により変更する場合があります)

【多文化ソーシャルワーク実践者講座】

第1回 多文化ソーシャルワークのイメージを描く～演劇を通して学ぶ

<1月17日(土)>

- ① 13:00～14:30 オリエンテーション、基調「演劇」～外国籍住民が直面する課題、ワークショップ:グループづくり
(横浜市鶴見区国際サービス員 棚原恵子、演劇グループ「セロ・ウアチパ」ディレクター セサル ホルダン 池田)
- ② 14:40～16:10 ワークショップ:自己紹介、演劇の中から、ソーシャルワーク実践のイメージを取り出す(東京都老人総合研究所研究員 川端伸子)
- ③ 16:20～17:50 人の国際的移動と神奈川の「多文化」化の現状(慶応大学准教授 柏崎千佳子)

第2回 ソーシャルワークの展開プロセスを学ぶ～子ども・教育の事例から

<1月31日(土)>

- ① 13:00～14:30 中国出身の子どもの事例、ソーシャルワークのプロセス、ジェノグラムの書き方、事例をもとにジェノグラム作成
(横浜市立大学准教授 坪谷美欧子、関東学院大学准教授 澁谷昌史)
- ② 14:40～16:10 外国につながる子どもたちの支援ニーズ、学校、教育委員会、関係機関、地域の人材との連携(同①)
- ③ 16:20～17:50 面接技法、ロールプレイ(同①)

第3回 ソーシャルワークのアセスメントを学ぶ～DV・オーバーステイの事例から

<2月14日(土)>

- ① 13:00～14:30 フィリピン女性の事例、アセスメント、目標設定、フィリピン女性の社会背景、DV法、在留資格、神奈川のNGO情報
(静岡英和学院大学教授 鶴田光子、自助グループ「カワヤン」代表サルヴィオ ローズマリー、(特活)子どもセンターてんぼ理事 西岡千恵子)
- ② 14:40～16:10 外国籍住民の福祉制度、事例をもとにエコマップ作成、支援計画の作成
(横浜市南福祉保健センター保護担当係長 大川昭博、鶴田光子、サルヴィオ ローズマリー、西岡千恵子)
- ③ 16:20～17:50 支援計画の作成、グループ発表、受容、自己決定(同②)

第4回 多様な文化に配慮したソーシャルワークを学ぶ～高齢者福祉の現場から

<2月28日(土)>

- ① 13:00～14:30 ベトナム人男性の事例、インドシナ難民支援の現状、オールドカマーの先行事例から
(静岡英和学院大学教授 鶴田光子、横浜市泉区外国人相談窓口通訳 トロン ティトウイ チャン、川崎市ふれあい館副館長 三浦知人)
- ② 14:40～16:10 異文化間コミュニケーション、「高齢者福祉・医療」を巡るソーシャルワークについて、支援計画の作成(同①)
- ③ 16:20～17:50 支援計画の作成、グループ発表(鶴田光子、三浦知人)

第5回 グループワークとエンパワーメントを学ぶ～労働と医療の現場から

<3月14日(土)>

- ① 13:00～14:30 パルー人男性の事例、外国籍住民の労働問題、神奈川の労働問題支援機関と各機関の機能、外国籍住民への就労支援、私が演劇グループをつくった理由(横浜市鶴見区国際サービス員 棚原恵子、首都大学東京准教授 丹野清人、演劇グループ「セロ・ウアチパ」ディレクター セサル ホルダン 池田)
- ② 14:40～16:10 外国籍住民の医療問題(健康保険未加入の問題、通訳支援のあり方)、支援計画の作成
(済生会神奈川県病院医療ソーシャルワーカー 松野勝民、棚原恵子、横浜市南福祉保健センター保護担当係長 大川昭博)
- ③ 16:20～17:50 支援計画の作成、グループ発表(同②)

第6回 コミュニティワークとソーシャルアクションを学ぶ～全体をふりかえって

<3月28日(土)>

- ① 13:00～14:30 地域社会へのソーシャルワーク、ストレスマネジメント、スーパービジョン、ソーシャルアクション
(静岡英和学院大学教授 鶴田光子、横浜市鶴見区国際サービス員 棚原恵子)
- ② 14:40～16:10 講座の振り返り(鶴田光子、棚原恵子、横浜市南福祉保健センター保護担当係長 大川昭博)
- ③ 16:20～17:50 まとめ(同②)

かながわコミュニティカレッジ事務局 (神奈川県民部NPO協働推進課)

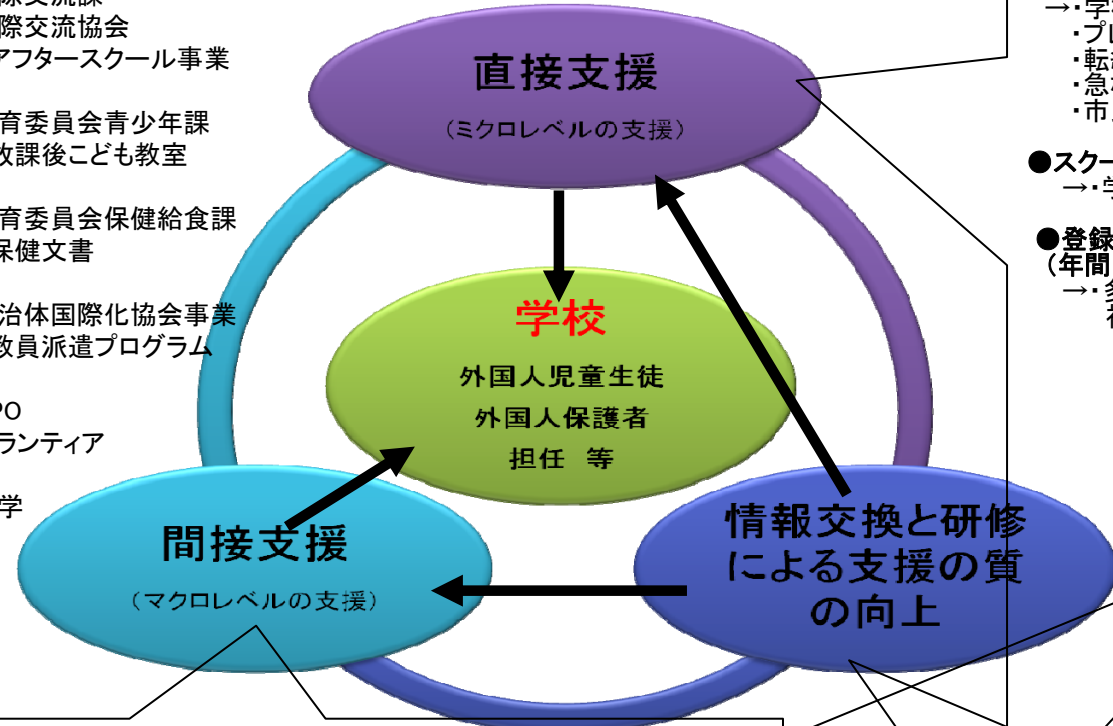
〒231-8588 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁第二分庁舎3階

TEL 045-210-3886 (直通) FAX 045-210-8831

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0223/komikare.html>

豊橋市教育委員会外国人児童生徒教育支援組織

- 国際交流課
国際交流協会
アフタースクール事業
- 教育委員会青少年課
放課後こども教室
- 教育委員会保健給食課
保健文書
- 自治体国際化協会事業
教員派遣プログラム
- NPO
ボランティア
- 大学



<言語面での支援>
●教育相談員(ポルトガル語対応 8名)
 →学校常駐
 ・ブレイクス
 ・転編入時の手続きや学校行事への通訳派遣
 ・急なトラブルへの通訳派遣
 ・市民病院児童精神科や児童相談所への通訳派遣

●スクールアシスタント(ポルトガル語対応 8名)
 →学校常駐(午前4時間勤務)

●登録バイリンガル(年間1500時間・登録は現在18名)
 →多言語(中国語、英語、韓国語等)での初期適応支援

<日本語指導での支援>
▲教育相談員(日本語指導 6名)
 →国際学級がない学校(約40校)での日本語指導
 →学校や担任に指導のアドバイス
 →教材の作製や紹介

<国際学級設置校や担当教員への支援>
■ソーシャルワーカー(3名)
 →ポルトガル語相談員やスクールアシスタント配置校の巡回訪問
 →国際学級新設校への支援(平成20年度は5校)
 →加配教員1人校への支援

- 相談員、スクールアシスタント、登録バイリンガルの学校への派遣のコーディネート
- 翻訳文書整備**
 翻訳文書の収集整理
 →普及版作成
 →ホームページで随時公開
 →「言語グリッド」プロジェクト
- 調査研究**
 1年生の語彙調査
 3年生の日本語テスト など
- 指導資料、教材の作成**
 算数・漢字習熟度チェックテスト
 通知表翻訳集
 日本語指導が必要な児童生徒のチェックリスト
- 日本語カリキュラムの検討**
 個別指導計画表作成 など

- <情報交換>
- 学校教育課長と相談員との懇談会(月1回)
 - 相談員月例会(指導主事の主催・月1回)
 - ソーシャルワーカー会(週1回)
 - 学校常駐相談員打ち合わせ会(月1回)
 - 巡回相談員打ち合わせ会(月1回)
- <研修>
- 相談員研修
 授業研究会、先進市町村への視察
 教材開発会議
 臨床心理士との事例検討会(平成13年度より、年2、3回)
 - スクールアシスタント研修会(月1回 通訳研修など)
 - 登録バイリンガル研修会(年4回 通訳研修など)

1. ミニ講義「多文化ソーシャルワーク実践者講座」の概要

- ・ 愛知県では既に3回、多文化ソーシャルワーカーの養成講座を実施している。
- ・ 多文化ソーシャルワーカーは、在住外国人が自分の文化と異なる環境で生活することにより生ずる心理的、社会的問題に対して相談から解決まで一貫した支援をする人材。ソーシャルワーカーの機能を併せ持ち、課題を抱える本人だけではなくその人を取り巻く環境である家族、グループ、コミュニティ等に働きかけることで、包括的な支援を行う。
- ・ ソーシャルワーク実践のアプローチは、マイクロレベル、メゾレベル、マクロレベルの三層構造である。
- ・ 講座では、個人、家族へのケースワークだけではなくグループワークあるいはコミュニティワーク更にはソーシャルアクションまで含めた様々なソーシャルワークのアプローチを実践できる人材の育成を目指す。
- ・ 多文化ソーシャルワーカー養成の現状（3県の特徴）
 - ① 群馬県・・・主催は、県。医療ソーシャルワーカー協会、社会福祉士会、精神保健福祉との共催。対象は、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者、且つ主催者がワーカーとして認めるものということでかなり限定的。
 - ② 愛知県・・・主催は、県。対象は、市町村、市町村国際交流協会などで外国人相談活動を行っている者
 - ③ 神奈川県・・・主催は、県。対象は、外国人支援に関わっている方、または社会福祉職の方、若しくは今後そうした活動を始める予定のある方。群馬と愛知を掛け合わせたような対象範囲。
- ・ 2県に比べ、神奈川県は多国籍の県で、外国人登録者の文化的背景が非常に多様である。そのため、講座にもエスニシティや文化的背景の多様性といったものを反映させるようにした。
- ・ 講座を組み立てる際に、人は講義からほとんど学ばないということ、初めにソーシャルワークの全てのエキスを入れるということ、体をとおして知ること（実践知）に意識してプログラムを考えた。また、「価値」「知識」「スキル」の三要素が講座終了後に、参加者に自然に備わっているようにとの想いも込めている。
- ・ 1つのケースを複数人で担当するといった場合に、「エコマップ」は有効。家族関係がどうなのかとか、その問題を解くうえでのいろんな関係機関はどうなのか、そういったものを担当する全員が同じ目線で捉え、共有することが出来る。
- ・ 6回目の講座は、予防教育の観点を反映させている。検討委員会では、ケースワークは問題が起きてから対応するが、問題が起きないように未然に課題を解決することも重要といったことが議論された。
- ・ ソーシャルデザインとは、潜在的な課題やニーズを目に見えるようにして、どういう社会にしたらいいのかということを描いてから、その課題解決に向けて必要なリソースを見つけて、新しい仕組みや制度あるいは事業を作っていくことである。
- ・ 今後の課題に、多文化ソーシャルワーカーが生活していけるだけの職になるのかどうか、挙げられる。

2. パネル討論「多文化ソーシャルワーカー養成の方向性～実践者の取組から見えてくる課題と展望を探る～」

築樋氏

- ・ 豊橋市は、地の利で派遣会社が非常に多く、それに伴い外国籍市民も多い。中でもブラジル国籍が一番多い。
- ・ 外国人児童生徒在籍数は、急激に増加している。特にここ数年は毎年150人程度の増加で推移し、転入・編入（海外の学校から、外国人学校から）する外国人児童生徒数が非常に多い。
- ・ 不登校の外国人児童生徒が抱える問題は、福祉方面からのアプローチが必要な場合もある。
- ・ 教室は外国人児童生徒にとって、非常に遠い存在。例えば、100階建てのビルの100階に教室があるといったイメージ。100階に行くまでに、疲れてしまったり、たどり着けないこともある。つまり、教室の中の「学び」だけを保障していても、そこに繋がれない子供がいる。その、100階にある教室を様々な支援によって1階に引き下げることが、必要ではないかと思っている。
- ・ 支援体制の3要素→①直接支援、②間接支援、③情報交換
- ・ ①直接支援の3要素
 - A.言語面の支援（例：母語のわかる人たちが学校に入って行って直接、子ども達、学校、保護者と関わる）
 - B.日本語指導での支援（母語による生活の支援と、日本語の支援の2本立て）
 - C.国際学級設置校や担当教員への支援
- ・ ②間接支援…予防的支援。教育環境全体を整備していく。
- ・ ③情報交換…情報を共有することでグループとしての支援を可能とする。
- ・ ③情報交換の中には、研修も含まれていて、その中に臨床心理士の事例検討会がある。異文化適用の過程でストレスを抱えていたり特別支援が必要だったりする子どもが増えてきているが、そういった子ども達への支援のあり方を学習する機会になっている。
- ・ 外国人児童生徒が抱える課題が多様化してきていて、その原因は個人だけにあるのではなく、取り巻く環境的要因の絡み合いにある。周囲の家族や学校地域社会への働きかけなしでは、子ども達の学びは保障されないと思っている。
- ・ 言語グリットとは、言語資源（多言語に翻訳された情報）を有効活用する取組である。
- ・ 愛知県の多文化ソーシャルワーカー養成講座の検討委員会の中で、課題になっていたことが、講座の修了者をいかに活用していくのか、生活していける道を確認できるのだろうか、といった事だった。実際、愛知県は国際交流協会内に養成講座修了者を多文化ソーシャルワーカーとして採用しているが、修了者が正規職員として働ける場はないに等しい。それでも、神奈川県や群馬県でも養成の取組が始められて、修了者の活動が積み重なっていけば、正規職員として働いていける道が開けてくるのではないかと思っている。

チャン氏

- ・ 私が受ける相談には、1つの機関で解決できないものが多い。つまり一人の相談が、家族

全員の問題につながっていたり、分野が教育・福祉・医療といくつにも渡っていたりするためだ。日本語が上達しないこと、勉強についていけないことを教育の問題として片づけられていた外国籍児童が、実は発達障害を持っていて、福祉・医療の問題だったというようなことがあり得る。

- 1つの機関で解決できないため、私はいくつもの機関に通訳として登録しているが、その登録手続きの煩雑さや、ボランティア的な活動が少なくないといったことが、通訳を希望の人を遠ざけてしまうといった状況を招いている。また、医療通訳など、専門的人材が不足しているように感じており、専門的人材のネットワークや、その架け橋が必要である。
- 講座では「多様な文化に配慮したソーシャルワークを学ぶ～高齢者福祉の現場から～」を担当させていただくが、現在、難民は一世が親・祖父母の世代で、二世が子ども世代となっている。一世には、言葉・文化の違いによる壁が、二世には、母国語が喋れないという現実がある。双方で、コミュニケーションが取れず、親子間の問題は多い。そうした中で、祖父母世代は、出身国に戻るわけではない、かといって日本で20年間暮らしていても日本社会に入って行けているわけでもない、という中で自分たちの居場所を見つけにくくなっている。日本語が理解できない、医療保険の仕組みがわからないといったことで、体調が芳しくないのに病院にかかろうとしない高齢者がいるが、居場所がない一例であると思う。
- 多文化ソーシャルワークは、外国語が話せなくとも出来ると思う。通訳だけでは、解決できない問題は多い。相手を知ることが理解に繋がり、その理解の輪が広がっていくことで、問題は解決に向かうのだと思う。

棚原氏

- 私は日本語を話せたので、来日当初より、周りにいる南米の方が昼夜問わず電話で相談を持ちかけてくるといった状況で、個人である自分が対応していることにずっと疑問を感じていた。問題や課題に対しては、社会で対応することと個人で対応することとがあると思っていて、昼夜問わず持ちかけられる相談の多くが、何かあったときに自分個人では責任が取れないケースだった。日系人の増加に伴い、病院にかかる人も増加し、病院での通訳ニーズが高まった時も、社会変化によって生じるニーズには個人が対応してはいけない、行政や社会的にやるべき機関が対応しなければいけないと思っていた。
- 小さなNPO団体に勤めていた時のことだが、スタッフ数名に対して全国各地から相談が寄せられ、ひとつひとつのケースに丁寧に対応しきれないといったことがあった。ひきりなしに電話が鳴り、ちょうどケースワークに巻き込まれている、振り回されているといった状況だった。ケースワークの限界を目の当たりにして、私たちは当事者達のエンパワーメントに目を向けるようになった。そもそも私たちも当事者で、生活してこられている面があるのだから、みんなも力を持っていると、コミュニティを作って自立の手助けができないかと思った。
- 行政等手助けする側が当事者を支援しても、それが当事者のニーズと合致しているかという点必ずしもそうではない。これからは、当事者側から、ずれているところはずれていると、求めたいことはこういうことなのだと言い合える関係が望まれる。そうしたことは、多文化ソーシャルワークの中で実現できそうに思えるし、そうやって始めて当事者は、今自分たち

がいる地域を自分たちの居場所、自分たちは地域の一員であると思えるようになるのではないか。言い合って、社会に何でも揃えてもらったわけではなくて、自分たちも関わったという想いが地域で生活していくのに重要だと思う。

- ・ ラテンアメリカ、ブラジル、ペルー等のスペイン語・ポルトガル語圏は、貧富の差が大きい。貧しい家庭の子供は、貧しい学校に行くし、途中でやめてしまう子も多い。国土の大きいブラジルでは、何十%の人たちが、読み書きできない状況にある。
- ・ プロフレレ氏は、ブラジルで、当事者がそういった状況を改善し、社会の一員としての地位を獲得する手段として、演劇を提唱した人物だ。
- ・ 私も、ニューカマーの方々が自立する手段や、そのプロセスとして、演劇に注目している。当事者たちが受け身ではなく発信者となることで、当事者の「社会へ参加していこう」とする意識を育てたい。多文化ソーシャルワーク実践者講座でも取り扱う予定だ。
- ・ 多文化には、外国と日本の文化以外にも、男女の違いといったことも含まれると思う。そのため、言語が出来る人だけが多文化ソーシャルワークに携わっていただければいいというものではないと思っている。諸々の文化の違いや背景を把握する必要があるし、そういった人材は貴重だ。
- ・ 外国人支援団体との関わりが、唯一の日本人との関わりとなってしまっている当事者がいる。それは、支援する側と支援される側の中での関係なので、残念に思う。日本の現状（ワーキングプア等）を伝えるような情報が不足していることもあり、当事者に日本の姿が伝わっていないことで、日本人はお金持ち、自分たちは貧乏と画一的に物事を捉え、日本人とコミュニケーションをとる意欲がわかなくなってしまう。
- ・ 今後、今回の養成講座を皮切りに、ケースワーカーからグループワーカー、コミュニティワーカーの養成と続き、最終的にソーシャルアクションに繋がるというような連続性のある講座が展開できればいいと思う。

鶴田氏

- ・ まず、私が私の立場で一番強調したいところは、普通の日本人であるということだ。外国人支援と言うと、どうしても特別な方が行くとイメージされてしまうが、私は通訳が出来るほど語学力があるわけではないし、海外経験もない。しかし普通の日本人の生活経験はあるので、普通の日本人として多文化共生にかかるすそ野を広げていく役目にあると思っている。
- ・ 私が理事長を務める NPO 法人多言語社会リソースかながわ（MICかながわ）は、2003年にNPO法人化し、11月現在で170人の通訳登録がある。言語は10言語で展開していて、年間約3000件の派遣件数の内、半数以上がスペイン語である。また、神奈川を反映しているインドシナ3言語（ベトナム・ラオス・カンボジア）の通訳は、非常に忙しくしている。
- ・ 日系人が増えだした80年代頃から、医療ソーシャルワーカーの間で、外国人＝オーバーステイ＝医療費問題＝面倒臭い、といった図式が出来上がっていた。その後、問題が多様化して、医療費さえ片づければ済むといった状況ではなくなった。が黒人の定住化は進んでいて、その証拠に医療通訳を派遣する診療科で、派遣件数が一番多いのは産婦人科である。しかし、今妊婦が病院に受け入れられないといったことが頻繁に起きているが、一番断られてしまっているのは、外国人だと思っている。外国人は、日本が抱える問題の煽りを一番に受けてし

まいやすい立場にあると思う。

- ・ MICの活動として、課題に挙げられるのが、通訳派遣がボランティアベースであることだ。言葉がわからなくて命にも関わる事態もあり得る中で、制度化されていないのはおかしな話である。医療通訳制度が保険診療に含まれれば、患者の利益と通訳の保証に繋がるので、それを一つの目標としている。また、築樋さんの間接支援のように、病院関係にガイドブックを作ることも検討したい。
- ・ ソーシャルワークの定義で「最も古い定義」と「最も新しい定義」を紹介したい。「最も古い定義」は、メアリーリッチモンド、ソーシャルワークの母と言われている方のもので「ソーシャルワークは人間と社会環境の間を調整して、その人のパーソナリティーの発達を促す」とある。定義の背景には、アメリカへ出稼ぎに来た移民の事例が多く、私たちの今いる日本で起きている日系人のそれとよく似ている。「最も新しい定義」は、国際ソーシャルワーカー連盟のもので「ソーシャルワーク専門職は人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り人々のエンパワメントと解放を促していく。ソーシャルワークは人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人々がその環境と相互に影響しあう設定に介入する、人権と社会正義の定義はソーシャルワークの拠り所とする基盤である」とある。リッチモンドの時代は、まだ専門家が力の弱い人を助けて向上させる、場合によっては人格の変容を促すようなところがあったが、それが、当事者が持っている力を活用する、エンパワメントというふうに変わってきたのである。だからこそ、個人だけではなくて環境を調整し社会に働きかけるソーシャルワークは、外国人支援に必要なことであると思う。
- ・ 外国人と関わる中で、関わる＝国際化とか国際交流という言葉に置き換えられがちだが、その言葉のイメージが、「自分とは遠いこと」として一般の方を遠ざけているようになっていないか。外国人は、私たちの隣人で、私たちが、外国籍の方から学ぶことも多い。一緒に協力してよい社会を作っていく、そのすそ野を広げるという意味でも、多文化ソーシャルワークが必要と感じる。
- ・ 多文化ソーシャルワークは、まだ十分に開拓されていない分野だが、そこに臨んでいくことは、パイオニア感覚でとても興味深い。
- ・ 外国人支援こそソーシャルワーカーの腕の見せ所だとよく言われるが、ソーシャルワーカーが一人で抱えてしまうと、やはり本当に大変なので、皆で力を出し合って知恵を振り絞って支援していければ良いと思う。日本人同士だからといって必ずしもわかりあえるわけではないというように、外国人と日本人も、基本は、「人」と「人」との関係が重要だと考えている。

質疑応答

- ・ 言語グリットにかかり、言語資源を実際に現場で先生に活用してもらうように、どのようなプロモーション活動を行っているか。
- (築樋) 学校に伺い先生に直接伝えるようにしたり、研修会を通してアピールしたりしている。また、過去にはアンケートをお願いし、現場の意見をすくい上げる作業を行ったこともある。

小山氏

- ・ 主に行政関係の方にお伝えしたいことで、多文化社会では、①虫瞰と②鳥瞰の2つの力が求められる。
- ・ ①虫瞰は、地域をよくみて、人々の声や呟きを聞き取り、それが社会的な課題かどうかというのをかぎ分ける力。
- ・ ②鳥瞰は、国際情勢や、首長の政策、自治体の動向や計画等を基にしながら、時代のトレンドを読みとる力。例えば、平成7年度を境に、専業主婦世帯数よりも共稼ぎ夫婦世帯数の方が多くなっており、その差もどんどん開いている。これには、日頃地域でボランティアを担えるような専業主婦が減少していき、今後はボランティアを担う人材が高齢者のみになっていく確率が非常に高いということが言える。今の行政は、ボランティア依存を加速させ小さな政府を目指しているが、期待しているボランティアが減少していくといった中で、ボランティア依存のモデルだけではなく、いろんな課題を解決していくような専門職を立てていかないと、公共的な施策全般が成り立たなくなる時代がくるのではないだろうか。行政の方には、統計的なデータを基にしながら近未来にどういう事態が起きるのかということ予測して、その見通しを基にしながら新しい時代の仕組みや事業開発するといったことも、是非取り組んでいてもらいたいと思う。
- ・ ソーシャルワークの検討委員会の中で、多文化ソーシャルワークに関わる実践者の養成にかかり、コミュニティカレッジの他に、①地域展開コースと②大学コースの2つのコースが議論された。
- ・ ①地域展開コースは、社会福祉士や児童福祉士あるいは医療ソーシャルワーカー、民生委員、児童委員など地域福祉に関わる人々を対象とした研修プログラム。対象者別にメニューをパッケージ化して地域で実施してもらいたいイメージである。
- ・ ②大学コースは、県立保健福祉大学の中に多文化ソーシャルワークの専門コースを設けるイメージである。
- ・ 今後、神奈川の多文化ソーシャルワークに関わる実践者の養成は、コミュニティカレッジと地域展開コースと大学コースの3つのコースで取り組んでいくことが、有効だと考えている。

資料編

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
横浜市	外国青年受入交流事業	外国青年を招致し、地域における国際交流の推進を図った。	
	都市間交流促進事業	姉妹・友好都市との訪問団の派遣や受入れを行った。またパートナー都市との交流を推進した。	
	上海友好都市提携35周年記念事業	上海友好都市提携35周年を記念し、各種交流事業を実施した。	
	姉妹都市友好委員会支援事業	姉妹・友好都市友好委員会活動への援助・協力等により姉妹・友好都市との市民レベルの交流を推進した。	
	シティネット事業	・シティネット会長都市として実行委員会に出席 ・会員都市への技術者派遣、技術協力 ・シティネット事業活動への支援 ・シティネット事務局の運営を支援	
	国際平和推進事業	ピースメッセンジャー都市国際協会会議への参加、及び市民向け国際平和啓発事業の実施	
	海外拠点設置運営事業	・各海外事務所（上海、フランクフルト、ロサンゼルス）及び北京連絡拠点の運営 ・ムンバイ拠点機能の運営準備及び運営開始	
	国際性豊かなまちづくり事業	国際性豊かなまちづくりを推進するため、「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」の開催や「横浜市コールセンター」多言語対応などの事業を実施	
	国際交流ラウンジ整備事業	外国人市民に対し、身近な情報提供や相談を行う場となる国際交流ラウンジを設置	
	在住外国人支援モデル事業	専門性を有する通訳ボランティアを育成し、在住外国人へのコミュニケーション支援を充実する。	
	国際交流推進事業	姉妹港（オークランド、バンクーバー、ハンブルク）、友好港（上海、大連）、貿易協力港（メルボルン）との相互交流を実施	
	国際協力事業	港湾物流・環境保全セミナーを実施し、アフリカ諸国との交流を推進	
	客船誘致推進事業	客船の横浜港への誘致活動を行う。	
	小学校国際理解教室	市内の全小学校に外国人講師を派遣	
	外国語教育推進事業	英語指導助手（AET）配置業務委託等	
	日本語教室運営	日本語の初期指導が必要な児童生徒へ指導を行うため日本語教室を運営	
	学校通訳ボランティア派遣事業	保護者との面談、家庭訪問など、通訳が必要な際に小中学校へ学校通訳ボランティアを派遣	
	国際教室運営	国際教室の設置される小中学校の運営	
	母語を用いた学習支援事業	小中学校児童生徒への学習場面での通訳支援	
	母語による初期適応支援事業	編入間もない小中学校児童生徒への学校生活適応のための通訳支援	
	よこはま子ども国際平和プログラム	国際理解教育の一環として国際平和の大切さを市民をはじめ、広く世界に呼びかけるため「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の開催、「国際平和募金（ICCF募金）」への取組、「よこはま子どもピースメッセンジャーの国際連合派遣」等を行った	
	国際学生会館管理運営委託	横浜国際学生会館の管理運営を指定管理者に委託した	
	(財)横浜市国際交流協会	国際交流ラウンジ連携支援事業	市内ラウンジ/コーナーの事業運営のサポート、多言語による在住外国人向け情報提供・相談、日本語教室の実施
多言語情報発信事業		生活情報を中心に8言語（英語・中国語・ハングル・インドネシア語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・やさしい日本語）による情報誌を発行	
多言語サポーター派遣事業		市内公共機関の窓口及び公立小中学校の日本語の不自由な外国人に対して必要な通訳の派遣、母語や日本語を用いて子どもの学習支援を行うサポーターの養成と学校現場への派遣	
在住外国人の災害時対応事業		横浜市における災害時の外国人支援体制について、行政各部署と調整を図り、災害時外国人支援サポートシステムを検討	
	国際交流・協力キャンペーン事業	国際交流・協力・在住外国人支援等に取り組んでいるボランティア団体や国際機関等の活動を紹介する「横浜国際フェスタ2008」を実施	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄	
(財)横浜市国際交流協会	国際理解・人材育成事業	国際機関実務体験プログラムの実施、青少年のための地球市民講座の開催、異文化理解のための語学講座の開催		
	小学校英語教育支援事業	平成21年度に横浜市立小学校全校に英語教育が導入されることに伴い、英語教育をサポートする地域の人材を募集・登録し、学校への紹介等を実施		
	「第4回アフリカ開発会議」(TICADⅣ)関連イベント開催事業	「アフリカンスクール2008」の実施、元国連事務次長明石康氏講演会の実施、TICAD関係機関訪問スタディーツアーの実施		
	都市間交流促進事業	韓国仁川市の交流団を招へいし、「子育て支援」をテーマに両市市民の交流を実施		
	横浜市国際学生会館運営事業	指定管理者として、留学生への宿舎提供及び留学生と市民との交流事業を実施		
	海外研修員支援事業	JICA横浜国際センターに滞在する研修員を対象とした福利厚生事業を受託し、日本文化理解講座や交流事業・相談業務を実施		
	海外青年研修事業	JICAが招へいしたアフリカ諸国の小学校教員を対象とした初等教育の質の向上ならびに教員の資質の向上についての研修実施		
	国際協力センター運営事業	ITTO等の国際機関が入居する「横浜国際協力センター」を運営するとともに、国際機関の活動支援及び市民向け広報活動の実施		
	国際交流情報提供・広報事業	国際交流・協力情報誌「ヨークピア」の発行やホームページの運営		
川崎市	国際親善事業	姉妹・友好都市派遣受入れ 川崎・富川市職員相互派遣事業 (財)自治体国際化協会への職員派遣 外国青年招致事業		
	姉妹・友好都市記念事業	代表団の派遣、記念品の授受等 ウーロンゴン市姉妹都市提携20周年		
	国際交流推進事業	国際交流基金積立		
		外国人相談窓口委託事業		
		(財)川崎市国際交流協会補助		
		国際交流センター管理運営 国際交流センター施設整備		
	外国人市民施策事業	外国人市民代表者会議の運営等外国人市民施策の推進		
	国際音楽文化交流事業	川崎市・ダナン市交流コンサート		
		川崎市・ボルチモア市交流30周年記念コンサートの事前広報 川崎市・ウーロンゴン市姉妹都市提携20周年記念能公演・ワークショップの実施(川崎市市民文化大使等を派遣)		
	アジア交流音楽祭	アジアの一流ミュージシャンによるコンサート(メインステージ)と日本、アジア各国の民俗音楽等の無料コンサート(交流ステージ) 主催:「音楽のまち・かわさき アジア交流音楽祭」実行委員会(川崎市、「音楽のまち・かわさき」推進協議会、tvk)		
	アジア起業家誘致交流促進事業	アジア起業家村への誘致活動、進出企業への支援、交流事業の開催等		
	国際協力推進事業	姉妹都市中国瀋陽市環境技術研修生受入れ		
	国際産業交流推進事業	シティプロモート活動を実施し、海外企業と市内企業のビジネスマッチング、市内企業の海外販路拡大などを支援		
	国連環境計画(UNEP)連携協調事業	国連環境計画(UNEP)との事業連携を一層進める 国連の提唱するグローバル・コンパクトの市内における推進 持続可能な都市実現を目指すフォーラムの開催		
	外国人医療援護事業の実施	生活保護対象外の外国人に対し、医療面で支援		
	外国人高齢者福祉手当の支給	戦前・戦後における外国人の労苦に報い、福祉向上を目的に外国人に対して福祉手当を支給		
	外国人心身障害者福祉手当の支給	外国人心身障害者に福祉の向上を目的に手当を支給		
	外国人救急医療対策の補助	医療費負担能力のない外国人の救急診療を行い、損失が生じた医療機関へ補助		
	外国人母子に対する支援	外国人母子に対する育児教室の開催 外国語版母子健康手帳を副読本として配布		

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
川崎市	外国人母子に対する支援	通訳ボランティアの派遣など	
	居住支援制度	外国人市民等が民間賃貸住宅への入居の際、保証人が見つからない場合に保証人の役割を担うなど、入居機会の確保と安定した居住継続を支援	
	友好港交流推進事業	ベトナム・ダナン港との交流・協力を深める 中国・連雲港港との交流・協力を深める	
	国際理解の推進	海外帰国・外国人児童生徒の教育相談及び日本語指導等	
		識字学習活動 教育文化会館・市民館において識字学級、識字ボランティア研修を実施する。	
		地域日本語教育推進事業 地域における識字・日本語学習活動の広がり、多文化共生社会の実現をめざして、地域での学習支援システムのあり方について具体的な方策を探ることを目的として以下の事業を実施する。 ・川崎市地域日本語教育推進協議会 ・地域日本語連絡会 ・地域日本語ネットワークのつどい	
		川崎市ふれあい館社会教育事業 民族差別の克服、日本人と外国人の共生による地域社会づくりを目指し、ふれあい館社会教育事業の運営を委託にて実施する。	
		民族文化講師の学校派遣 外国人市民等を民族文化講師として学校へ派遣 姉妹都市教員相互派遣 ボルチモア市との間で両市教員の交換を行う	
(財)川崎市国際交流協会	諸外国の情報及び資料の収集及び提供事業	・情報収集・提供事業 情報サービス、各種情報の提供 ・外国人相談事業(市からの受託事業) 外国人市民に対しての生活相談受付、専門機関との連携 ・広報出版事業 「ハローかわさき」の発行	
	市民レベルでの国際交流事業	・国際交流事業 市民交流団、ふれあい交流会 U-19グローバルチャレンジボウル2009川崎大会の支援 ウーロンゴン大学川崎研修のホームステイ受け入れ ベトナム・ダナン伝統音楽団アテンド業務 キルギス大江戸太鼓歓迎の集い開催 ・行事開催事業 インターナショナルフェスティバル ブラジリアン・交流フェスタ ・研修事業 語学講座、青少年国際交流事業、外国人のための生活情報提 地球市民講座の開催 ・調査研究事業 調査研究(やさしい日本語による情報提供について) ・外国人留学生修学奨励金支給事業 外国人留学生の経済的負担を軽減するため修学奨励金を支給	
	民間交流団体及びボランティアの育成事業	・民間交流活動振興事業 民間交流団体及びボランティアの育成 ・民間交流団体補助事業 市内民間交流団体の行う国際交流事業に対し、補助金を交付	
	指定管理者事業	・情報収集・提供事業 図書・資料室等の運営、ホームページの更新等 国際交流センターだよりの発行 情報誌「KIAN」ニュースの発行 ・研修事業 日本語講座、国際理解講座、外国語による国際理解講座 国際文化理解講座(ダンスで国際理解)	
		・国際交流促進事業	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
(財)川崎市国際交流協会	指定管理者事業	外国人による日本語スピーチコンテスト、国際文化交流事業、センター活用企画検討委員会の開催、利用者アンケート調査等	
横須賀市	国際式典事業	・三浦按針祭観桜会、咸臨丸フェスティバル式典、水師提督ペリー上陸記念式典、ヴェルニー・小栗祭式典	
	国際化推進事業	・外国語情報発信事業 ・外国人生活支援事業 ・文化交流事業 ・国際化・平和啓発事業 ・国際平和のための標語・ポスターの募集 ・「市民平和のつどい」の開催 ・C I R (国際交流員)の採用 ・海外地方自治体職員等短期視察受入	
	都市間交流関係業務	・プレスト市との人材交流 ・姉妹都市交換学生派遣・受入事業 ・プレスト2008参加 ・プレスト市クリスマスマーケット出展 ・姉妹都市等交流経費	
NPO横須賀国際交流協会	外国人生活支援事業	・外国人生活相談 ・日本語会話サロン ・外国籍市民防災・災害対策基盤整備	
	文化交流事業	・ジャパン・フェスティバル ・多文化共生講座 ・キッズ・フェスティバル ・日本文化体験教室	
	国際化・平和啓発事業	・国際ユースフォーラム	
	交換学生派遣・受入事業	・交換学生派遣・受入事業	
平塚市	ローレンス市との青少年交流事業	ホームステイを通じて、青少年の国際意識の高揚を図る ・姉妹都市米国ローレンス市からの青少年受入れ・平塚市青少年海外派遣事業(ローレンス市へ)	
	外国人英語指導助手学校訪問事業	国際理解教育及び英語教育の充実のため、外国人英語指導助手(AET)が幼稚園、小学校、及び中学校を訪問する。	
	国際教室事業	日本語を母語としない児童、生徒への日本語指導、適応指導等を行うため、学校の要請に応じ、日本語指導協力者を派遣する。	
	生活情報提供事業	・8言語版「市民生活ガイドブック」の改訂、配布 ・多文化共生のまちづくりボランティア活動情報誌「SWING」の発行	
	通訳・翻訳派遣事業	・通訳・翻訳ボランティアの登録 ・外国籍市民相談窓口等への通訳派遣 ・行政情報、生活情報等の翻訳	
	多文化共生事業	・外国籍市民ボランティアによる母国文化等の紹介・講演会、各種フェスティバルへの出品、出席	
	外国籍市民ネットワークづくり支援事業	外国籍市民、市民、行政とのネットワーク化を進めるため、コーディネーターの育成や情報交換会、交流会等を開催	
平塚市国際交流協会	ローレンス市紹介事業	・ローレンス市紹介七夕竹飾りの掲出 ・ローレンス市青少年と市民との交流会の開催 ・ローレンス市紹介写真展の開催	
	編集事業	・平塚市国際交流事業の活動を紹介する機関誌「H I E A」の編集、発行 ・多言語による外国籍市民向け生活情報のFM放送(インタナショナルナバサ)の運営	
	ホームステイ推進事業	・ローレンス市をはじめ諸外国からの訪問者のホームステイを受入れと市民交流会の開催	
	通訳・翻訳事業	・ローレンス市からの青少年やカンザス大学生受入れの際の通訳 ・ローレンス市へ派遣する青少年に対する事前英会話研修の講師派遣	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
平塚市国際交流協会	通訳・翻訳事業	・通訳ボランティアブラッシュアップ講座の開催	
	外国語教室開設事業	・英語、韓国語教室の開催、運営	
	日本語教室開設事業	・日本語教室（7教室）の運営 ・日本語教室ブラッシュアップ講座の開催	
	国際交流イベント開催事業	・国際交流フェスティバルの開催 ・みんなで楽しもうかいの開催 ・留学生と語ろう会の開催 ・日本語スピーチと歌のつどい ・国際交流バスハイクの開催 ・留学生とひな祭りの開催	
	国際理解講座開催事業	・国際理解講座の開催 ・外国文化紹介講座	
国連協会平塚支部	平和・国際理解普及事業	・国際理解・国際協力のためのポスター・作文コンテストの開催 ・国際理解を深めるつどいの開催 ・公民館まつりにおける国連協会コーナーの設置 ・機関誌「国連協会平塚支部だより」の発行	
	難民支援事業	・UNHCRへの難民募金寄託 ・国連関係機関への支援 ・国際交流フェスティバル会場内での難民の日イベント「難民支援PR」コーナーの設置	
鎌倉市	国際政策推進プランの推進	「かまくら国際政策推進プラン」の各施策の推進	
	市民通訳ボランティア登録制度	語学に堪能な市民のボランティアを募り、外国籍市民が行政サービスを受ける上で、日本語による意志疎通が困難な場合に通訳ボランティアを派遣	
	国際交流ボランティア登録制度	市民等のボランティアを募り、市を訪れる外国人に対して日本及び鎌倉の伝統文化を紹介するボランティアを派遣	
	国際交流事業等奨励金制度	市民団体が行う国際交流活動、国際協力活動又は国際理解活動に対して奨励金を交付し、市民レベルにおける国際交流活動等の一層の促進を図る	
	国際親善友好バッジ・バナーの交付	市民レベルの国際交流を推進するため、バッジ・バナーを作成し、申請により無償で交付	
	国際交流・協力活動の拠点整備	市民レベルで行われている国際交流・国際協力活動の拠点づくりの検討	
	姉妹都市親善訪問奨励金交付制度	姉妹都市を親善訪問する市民に対して奨励金を交付し、教育・文化・産業等の交流の促進を図る	
鎌倉市	ホームページ英語版の維持・管理	外国籍市民へインターネットホームページで生活情報等を提供	
	職員研修（全国市町村国際文化研究所）	職員の国際化対応能力育成を図るために、全国市町村国際文化研究所で行われる講座に職員を派遣	
	A L T の配置	外国人英語教師を市内小・中学校に派遣	
	青少年海外派遣補助事業	内閣府青少年国際交流事業の参加者に祝金を交付	
藤沢市	姉妹・友好都市交流事業	マイアミビーチ市との交流事業 ・市民交流 ・図書交流	
		昆明市との交流事業 ・市民交流 ・行政視察団受入れ ・図書交流	
		ウインザー市との交流事業 ・市民交流 ・図書交流	
		保寧市との交流事業 ・行政視察団受入れ ・市民交流 ・その他交流 ・図書交流	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
藤 沢 市	多文化共生推進事業	多文化共生事業 ・国際交流フェスティバルの開催 ・グローバル藤沢市民会議（外国人市民会議）の開催 ・翻訳 ・多文化共生セミナーの開催	
	その他内外諸都市との交流事業	本市を訪問する内外諸都市からの視察者等の受入れ ・ホームステイ・ホームビジット登録家庭研修会の開催	
	都市親善委員会運営	藤沢市都市親善委員会運営事務	
	職員海外派遣研修事業	職員を海外の諸都市の行政事務、自治制度などの視察研修に派遣	
	外国人相談室運営事業	市内在住外国人（特に日系南米人）に対して生活相談、行政情報提供を実施	
	一般相談事業	市民生活に関する一般的な相談を英語で実施	
	外国人英語指導助手（ALT）業務委託・小学校国際理解協力員及び日本語指導員派遣事業	国際教育 ・外国人英語指導助手（ALT）の業務委託 ・小学校での国際理解協力員による異文化理解の学習 ・日本語指導教室の設置（湘南台小学校） ・公立小中学校に在籍する外国籍等児童生徒に対して、日本語指導員が巡回指導を実施	
	公民館での国際交流・国際化事業	国際交流・国際化事業 ・各種講座、サークル活動支援 ・外国人市民との交流	
(財)藤沢市青少年協会	青年国際化推進事業	・国際交流のつどい ・外国人のための日本語講座 ・日本語教授法 ・世界のあいさつ講座	
小 田 原 市	ときめき国際学校	オーストラリア・マンリー市の青少年との相互交流を通して国際的視野を持つ青少年を育成	
	小田原海外市民交流会	米国・チュラピスタ市との青年相互交流事業等を実施する交流会の運営を補助	
	海外姉妹都市青年交流	チュラピスタ市との青年相互交流事業において、青年派遣及び受入れに係る費用を補助	
	通訳・翻訳ボランティア事業	外国籍住民が必要とする生活情報や手続方法などの各種通訳・翻訳支援	
	国際理解教育推進事業	外国語指導助手を中学校へ派遣	
	外国人児童生徒日本語指導等協力者派遣事業	外国人の児童・生徒に、日本語指導等を通し適切な学校教育の機会を確保するため、日本語指導等協力者を派遣	
	おだわら国際交流ラウンジ	外国籍住民への情報提供の場、支援活動をはじめとする国際関係団体の活動の場、国際交流の場として設置	
	おだわら国際交流ラウンジ・ティーサロン	おだわら国際交流ラウンジを会場に、月1回程度、外国籍住民をはじめ、市民が気軽に参加して、互いに交流を深められる場を提供	
	地球市民フェスタ	外国籍住民とふれあい、互いの理解を深める機会として、国際関係団体と市が連携して実施	
	小学校英会話講師派遣事業	各市立小学校に英会話活動にかかわるボランティア（英語を母国語・公用語とする方など）を派遣し、英語を通しての国際理解教育を実施	
	教員海外研修派遣	「小田原市校長会」が実施（委託）する海外派遣研修に教員を派遣	
茅ヶ崎市	外国人相談窓口	外国人市民のための通訳業務を実施（英）（中）（ポ）（ハンブル）	
	国際理解講座	外国籍住民のおかれている現状について認識し、市民一人一人が地域住民として外国籍住民と共生していく多文化共生の実現を模索する	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
茅ヶ崎市	国際理解教育	・外国人英語指導助手業務委託 ・帰国子女教育相談 ・日本語指導協力者派遣	
	国際交流活動推進事業	・民間団体による国際交流活動を支援 ・各団体において語学教室を開設 ・中学、高校などの国際交流活動を支援 ・市表敬訪問、研修視察団等の受入	
逗子市	国際協力支援	・「アフリカへ毛布をおくる運動」を支援	
	消防自動車等寄贈	(財)日本消防協会、(財)日本外交協会等に協力し、廃車した消防自動車等を寄贈	
	広報・啓発	・外国籍住民に市民生活に必要な情報を掲載した冊子「Living In ZUSHI」を配布	
	日本語指導講師派遣	海外在留期間が長く、又は外国籍の、日本語が不自由な児童及び生徒に日本語指導講師を派遣し、学校生活を支援	
	国際教育推進	外国人の国際教育指導助手を市内中学校、小学校へ派遣	
	市民通訳・翻訳ボランティア登録制度	日本語が十分に理解できない外国籍住民を支援する	
	ホームステイ・ホームビジットボランティア登録制度	受入希望家庭を登録し、必要に応じて紹介	
	国際友好都市交流事業	ポルトガルのナザレ市とインターネット等で交流を行う(中学生の教育交流など)	
相模原市	友好都市等交流事業	・無錫市友好訪日団受入れ ・無錫市研修生受入れ ・相模原市友好訪中団派遣 ・相模原市議会友好訪加団派遣 ・トレイル市訪日団受入れ ・トロント市教育関係者訪日団受入れ ・トロント市、トレイル市への生徒派遣 ・少年海外スポーツ交流団派遣(無錫市へ派遣)	
	諸外国との交流・協力の推進	・青年海外派遣 ・議員海外視察 ・諸外国訪日団受入れ	
	さがみはら国際交流ラウンジの運営	外国人市民への情報提供、交流、支援及びボランティア活動の場として設置。 ・8言語のスタッフを週1回ずつ配置 (英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、カンボジア語、タガログ語)	
	外国人相談事業	外国人相談、外国人法律相談(英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語)	
	各種通訳制度の実施	・通訳ボランティアの派遣 ・医療通訳ボランティア交通費助成制度 ・職員通訳登録・派遣制度	
	日本語ボランティア養成講座	外国人に日本語を教えるボランティアを養成するために実施。	
	外国語版刊行物等の発行	・暮らしのガイド(カンボジア語、タガログ語) ・母子健康手帳(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語) ・集団予防接種予定表(英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語)	
	庁舎内案内板英語表記	市役所庁舎内の英語案内表示を必要に応じて修正を行う。	
	外国人英語指導助手の任用	市内各小中学校に1名のALTを配置する。	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄	
相模原市	国際教育実践校の委託(3校)	国際教育の様々な実践を通して、人種や文化の違いを超え、世界の人々と共に生きる多文化共生社会を担う児童・生徒を育成する。		
	児童・生徒 日本語巡回指導	市内小中学校に在籍する外国籍児童・生徒を対象に1人あたり週1～2回の取り出しによる日本語指導を行う。		
	児童・生徒 日本語指導等協力者派遣	市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒のうち、生活指導、カウンセリング等の必要な児童・生徒を対象に、指導を行い、援助・協力する。		
	在日外国人高齢者・障害者等福祉給付金支給	無年金の外国人高齢者・障害者に対して福祉給付金を支給する。		
	外国籍市民結核健康診断	外国籍市民対象の結核健康診断を実施する。		
	国際化推進事業支援金の交付	国際化を進める市民団体の事業に対して支援金を交付する。		
	市職員の国際化研修	・国際化対応力養成研修への派遣 ・海外研修への派遣		
	さがみはら国際プランの改定	平成5年度に策定した「さがみはら国際プラン」を改定する。		
	相模原国際交流基金の運用	国際交流事業に活用するため、基金を運用する。		
三浦市	国際交流推進事業	・姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブル市との交流事業 ・三浦市国際交流協会への補助金の交付		
	青少年姉妹都市国際交流事業	・姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブル市への中高校生の派遣 ・姉妹都市オーストラリア・ウォーナンブル市からの中高校生の受入れ		
三浦市国際交流協会	国際交流啓発事業	会員へのニュースの発行		
	交流推進事業	・姉妹都市交流事業		
	ボランティア育成事業	国際交流ボランティア(通訳・翻訳・ホストファミリー)の登録と派遣		
秦野市	外国籍市民生活相談	外国籍市民からの相談に対応する各言語に精通する相談員を配置(ポ、ス、英、中)		
	外国籍市民向け「暮らしの教室(日本語教室)」開催委託事業	外国籍市民の日本語習得を支援する団体に対する委託事業		
	外国籍市民ふれあいトーク	外国籍市民に対し、日常生活上の不安解消や日本文化の理解促進を目的に講座を実施		
	国際理解講座	地域の国際化を図ることを目的に、外国文化の紹介等を実施		
	文書等の翻訳事業	外国籍市民へ市の制度等に関する文書を翻訳して提供(スペイン語・ポルトガル語のホームページ開設)		
	外国籍児童・生徒への日本語指導推進事業	外国籍児童・生徒の言葉の壁による生活上の問題解決を図るため当該言語に堪能な日本語指導者を派遣		
	国外姉妹都市及び友好都市交流	米国テキサス州バサデナ市との各種交流事業及び大韓民国坡州市との交流事業		
	国外姉妹都市等交流促進事業補助金	民間団体が行う姉妹都市及び友好都市交流の促進を目的とする事業等に補助金を交付		
	国外友好都市親善訪問金	市民等が交流を目的として、国外友好都市を訪問する際に、補助金を交付(観光・ビジネス等は除く)		
	市民外交官制度	留学、ビジネス等で海外渡航する市民に市長メッセージや記念品を託し渡航先の市民との交流を図る		
	インターナショナル・フェスティバル	中学生による英語での発表や外国人生徒による発表を行う。また、留学生との交流を通して国際理解を深める		
	厚木市	海外学生交流事業	ホームステイを希望する外国人の受入れ	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
厚木市	多文化共生交流事業	・日本語講座等の開催 ・外国籍市民懇話会 ・災害時通訳ボランティア運営	
	海外友好都市受入派遣事業	海外友好都市との各分野での交流を促進するため、訪問団の受け入れ及び派遣を行う	
	国際交流事業交付金	友好親善及び国際交流を図ることを目的に、友好都市を訪問または受け入れする市民団体への支援	
	あつぎ国際交流平和フェスタ開催事業	外国籍市民との相互理解と共生を目的とした「あつぎ国際交流平和フェスタ2009」の開催	
大和市	スペイン語通訳者配置	市民税課（確定申告時）、収納課、市立病院に通訳を配置	
	スペイン語通訳補助インターンシップ受入制度	神奈川大学とのインターンシップ協定により、外国語学部（スペイン語学科）の学生から、2年生～4年生が通訳補助を行う（大学の休暇中等週2回）	
	生活ガイドの作成	市役所からのお知らせを中心とした行政にした情報及び生活情報を紙媒体及びホームページ上で提供（英語・スペイン語）	
	外国人児童生徒教育推進事業	小中学校に日本語指導員及び外国人児童生徒教育相談員を派遣。 「楽しい学校」（外国人児童生徒・保護者用翻訳冊子）改訂版の製本作業を行い、刊行する。	
	ホームページによる情報の提供	ホームページ上のボタンをクリックすることにより、市のホームページをルビ振り、またはローマ字で読むことができる。映像資料「大和市と厚木基地」を英語でホームページ上で情報提供	
	多言語による、行政情報の提供	次の冊子、ペーパー類を多言語で作成し、あるいは、他団体の作成した多言語情報を、外国人相談窓口、外国人登録窓口などで、情報提供を行っている。（地震に自信を／かながわの国民保護／納税通知書発送用封筒／納税証明申請書／市民税・県民税証明の申請書／大和市民権指針ダイジェスト版／外国人労働相談のご案内／緊急時マニュアル／大和日本語教室通信／夫からの暴力に悩むあなたへ／生活ガイドブック（認定された方の日本でのくらしのために）／医療用語辞典／部屋探しのガイドブック／東京入国管理局所在地案内／お子さんを持つ保護者の皆様へ／かながわ国際施策推進指針／こんにちは神奈川／ひとりで悩まないでまず電話を！／あーすプラザ外国人教育相談／テラ、ティエラ、ニイハオ、チャオバーン／神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯対策ガイド／自治会加入パンフレット／大和市勤労福祉会館利用案内／家庭の資源とごみの分け方・出し方／事業系ゴミの適正処理パンフレット／基本チェックリスト・介護予防説明／母子手帳／生活保護の注意事項／予防接種の日程等／市営住宅・県営住宅のご案内／結核健康診断問診調査票／保健調査票／就学援助制度 医療費補助及びめがね購入費補助の申請についてのお知らせ／児童生徒医療兼交付申請書／心臓病調査票／楽しい学校／児童クラブ入会案内／図書館利用案内／投票資格者名簿登録申請書など。 対応言語（英語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語、ポルトガル語、ハングル、中国語、インドネシア語、ミャンマー語）必要に応じて。ルビ振り対応のものもあり。	
	友好都市（海外）調査研究事業	民間国際交流団体の国際交流活動を支援した。 市民レベルの国際交流活動を支援した	
	国際化推進業務委託事業	国際化推進業務（ホームステイバンク・ホームビジット事業、外国語通訳事業、通訳・翻訳ボランティアの派遣、多文化共生会議、外国語版情報誌の発行を財団法人大和市国際化協会に委託して実施。	
	国際化協会支援事業	財団法人大和市国際化協会に対して運営費補助金を交付	
	（財）大和市国際化協会	やまと国際交流フェスティバル	野外でのステージ、ワークショップ、屋台出店などを通して日本人市民と外国人市民の交流の場を提供。（実行委員会形式で開催）

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
(財)大和 市国際化協 会	国際理解講座	「日本に住むフィリピン人」、及び「アメリカとイスラム社会、そして日本」をテーマに、識者による時事問題を理解する目的で講座を開講した。	
	外国語と外国文化紹介講座の開催	講師から簡単な英会話と出身国の生活習慣、文化について学ぶ ①英会話講座第Ⅰ期②英会話講座第Ⅱ期③ハングル講座(各講座全15回)を開講した	
	大和日本語ネットワークの運営	市内の日本語教室のボランティアが情報交換できる場の提供をした。	
	日本語教授法ブラッシュアップ講座	日本語教室で活躍しているボランティアを対象に、ブラッシュアップを目的とした日本語教授法の講座を開講した。	
	ボランティアセミナー	外国籍児童生徒への学習支援に役立つミニセミナー及び協会登録ボランティアの座談会を開催した	
	多文化共生会議	日本人市民4名と、外国人市民7名からなる第2期多文化共生会議を発足し会議を開催した	
	各イベントへの参加	大和市民まつりに出店し協会のPRを行った。また市内外の外国料理店を紹介するフリーペーパー「エスニック・ねっと」を発行・配布した。	
	ホームステイバンク・ホームビジット事業	ホームステイ・ホームビジットの登録を受け付けた。	
	外国語通訳事業(スペイン語、ベトナム語、中国語、英語)	市役所窓口での手続き、市立病院での診察の際などに通訳サービスを実施。	
	通訳・翻訳ボランティアの紹介及び派遣	大和市や市民等の依頼に基づき、小・中学校、保育園、市立病院などでの通訳を行ったり、ビザ更新などに必要な書類の翻訳などを行った。	
	市民活動への側面的支援	市民または他団体へ情報の提供を行った。	
	スペイン語・英語・中国語情報紙『Tierra』『Terra』	年6回、スペイン語、英語、中国語で情報紙を発行し、生活情報の提供を行った。	
	ベトナム語情報紙『チャオバーン』	情報紙を発行しベトナム語による生活情報の提供を行った。	
	機関誌『Pal』	年4回機関誌を発行し、協会事業報告、事業計画、市内の国際交流事業の紹介などを行った。	
	生活セミナー	スペイン語で、生活セミナーを開催し、保険、年金、教育などの情報を提供した	
	子ども教室の開催	夏休み及び冬休み、春休み期間中に、外国人児童生徒のための学習支援教室を開催した。	
	学習支援教室の開催	神奈川大学の学生サークルと共催し、第1, 2, 3土曜日にスペイン語圏の外国人児童生徒を対象に学習支援教室を開催した。	
	クロスカルチャーセミナーの開催	小・中学校、社会奉仕団体等からの依頼に応じ、外国の生活習慣、料理などを紹介するセミナーを開催した。	
	多文化推進ネットワークの形成	防災セミナーを開催し、近隣の他団体と多文化共生を推進するためのネットワーク作りの一助とした。	
	日本語・学習支援ボランティア養成講座の開催	市内の小中学校で、学習支援及び日本語指導ができるボランティアの養成を行った。	
	日本語・学習支援ボランティアの紹介及び派遣	当協会のボランティアを大和市内の小・中学校に派遣し、外国人児童に対して、日本語/教科学習の支援を行った。	
	日本語スピーチ大会	日本語のスピーチ大会を開催し、外国人市民の日ごろの学習の成果を発表する場を提供した。	
	助成金の交付	市内日本語教室他に助成金を交付した。	
多言語ホームページの運用	ホームページを運用し、情報提供を行った。		
日本語ボランティア教師養成講座	外国人市民への日本語指導のできるボランティアの養成を行った。		

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
(財)大和 市国際化協 会	青少年のための多文化共生入門セミナー	若年層を対象にした多文化共生入門の講座を開講した。	
	国際交流活動への後援事業	後援名義を付与した	
伊勢原市	海外姉妹都市交流推進事業	伊勢原市姉妹都市委員会の活動を支援 市内在住外国人との交流事業など	
	国際交流促進団体補助事業	日本語指導等を行うボランティア団体への補助	
	外国人児童保育助成事業	外国籍児童等を受け入れる民間保育園等に対する受入体制の整備等を目的とした助成	
	外国籍市民高齢者・障害者等福祉給付金助成事業	国民年金法の適用を受けない外国籍の高齢者及び障害者に対する福祉給付	
	英語教育推進事業	英語指導助手を市内小・中学校へ派遣	
	日本語指導等協力者派遣事業	外国籍児童・生徒のため、日本語指導協力者を該当校へ派遣	
	姉妹都市ラミラタ市教育視察研修事業	ラミラタ市との教育視察研修 ・ホームステイ、学校訪問等の受け入れ ・本市からの派遣	
	外国語版母子手帳の発行	外国語版の母子手帳の発行(英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語・タイ語)	
海老名市	外国語版母子手帳の発行	外国語による母子手帳の発行(英・中・ポ・ス・ハ・タガ・タイ・インドネシア語)	
	予防接種の説明の翻訳	外国語による予防接種の説明(英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ・カ)	
	ごみと資源の分別カレンダー配布	ごみの出し方(分別等)と収集日を記したカレンダーを配布	
	ごみと資源の分別カレンダー補足チラシ配布	ごみと資源の分別カレンダーの補足資料として配布(英・中・ポ・ス・ベ・タ・タガ・ハ)	
	ガイドマップの配布	外国人を対象に窓口で配布	
	外国人英語指導助手の派遣	外国人英語教師を小・中学校へ派遣	
	学校生活の手引書の発行	日本の学校生活を紹介(英・中・ポ・ス・ハ・ラ・タガ・フ・タイ)	
	保護者への通知文書の翻訳	保健関係の通知文書の翻訳(英・中・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・ハ・フ)	
	通訳者派遣	学校からの要請により、外国籍児童・生徒の保護者と学校との連絡援助のため、通訳者を派遣する(英・中・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・ハ・フ・タガ)	
	外国語図書等の貸出し	市立図書館において、外国語新聞・雑誌・図書を購入、貸し出し	
	日本語指導学級	外国籍児童・生徒への日本語指導	
	国際交流事業	外国籍市民と日本人とのスポーツ交流	
	国際理解講座の開催	教職員を対象とした国際理解講座	
座間市	国際交流協会運営費補助事業	座間市国際交流協会への運営支援	
	スポーツ・文化団体交流事業	市民の幅広い参加による文化・芸術・スポーツ交流活動	
	中学校外国語教育推進事業	中学校英語教育の充実と国際理解を深めるため、外国人英語指導助手を学校に派遣し、英語授業の中で、聞く・話すことを中心に担当教員の補助を行う。	
	小学校外国語活動推進事業	国際社会に生きていく子どもたちに、小学校から国際理解と国際的なコミュニケーションの手段として有効な英語に親しみ、運用力の基礎を育む。	
	外国人子女日本語指導等協力者派遣事業	外国人子女が抱える言葉の壁による問題の解決を図るため、通訳可能な日本語指導協力者を学校側の依頼に基づき派遣	
	学校から家庭への連絡文の配布	スペイン語、ポルトガル語訳の連絡文を作成し、保護者へ配布	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
座間市	図書館利用案内の配布	市立図書館の利用案内チラシの英語訳	
	外国人に対する救急対応カード	救急現場で日本語が話せない外国籍住民にカードを提示し、救急活動が円滑にできるようにする。(英、中、ポ、ス、ハ)	
	国民健康保険異動通知等印刷物の配布	国民健康保険の加入者に対し、被保険者証更新の案内、在留期限・資格の確認を行うために通知するもの。(英、中、ハ、ス、ポ)	
	赤ちゃんとすこやかな成長を願って、保健衛生のお知らせの配布	予防接種、母親父親教室、育児相談・発達相談日程案内、妊娠届出書、出生連絡票などの保健事業案内の英訳	
	外国語版母子手帳の購入	英、中、ポ、ス、ハ、タガ、タイ、インドネシア語併記の母子手帳を購入し、外国籍住民の言語に応じ配布する。	
	にほんご教室リストの配布	市内施設で開催されている日本語教室の一覧を配布(英語、ハンガール、中国語、ポルトガル語、スペイン語)	
	家庭ゴミの分け方、出し方の配布	ゴミの分別と、収集日について(英語、ハンガール、中国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語)	
	市勢ガイドの配布	公共施設案内図や市の紹介 一部英語併記	
	市勢要覧の販売	英語併記	
	市民便利帳の配布	外国人登録、各種手続きについての英語、ポルトガル語の併記	
南足柄市	姉妹都市交流事業	南足柄市姉妹都市交流協会の活動支援 ・交流団派遣 ・チルブルク市内小学生と市内小学生の絵画交換	
	ボランティア通訳制	チルブルク市民来市の際の通訳ボランティアの登録制度	
	ホストファミリー制度	チルブルク市民来市の際に市民相互の交流を深めるためホームステイを斡旋	
	外国人英語教員招へい事業	幼児・児童・生徒の国際理解を深め、英語教育の充実を図るため外国人英語教員を招へい	
	英文観光パンフレット作成	市内外の外国人に市を紹介する英文併記パンフレットを作成	
綾瀬市	国際化推進事業	・あやせ国際スピーチ交流会への支援 ・外国籍市民懇話会の開催(外国籍市民と市長との懇話会) ・青年海外協力隊員活動報告パネル展を実施	
	市職員研修	職員英会話研修を実施	
	国際交流教育推進事業	・小中学校への外国人英語指導助手の派遣 ・国際教室への日本語指導協力者の派遣 ・日本語指導協力者により家庭訪問や個別面談等の通訳を実施 ・日本語指導協力者により学校から家庭への文書の翻訳を実施 ・国際理解教育の推進	
	子供ふれあい交流事業	子供ふれあいフェスティバルの開催(市内在住の外国人の子供と日本人の子供との交流)	
	多言語による刊行物の作成・発行	・多言語情報資料あやせトッデイ(生活に役立つ情報/英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ) ・日本の学校(綾瀬市の学校についての案内/英・中・ポ・ス・ベ・ラ・カ) ・綾瀬市投棄防止によるきれいなまちづくり条例の概要(中・ポ・タイ)	
	ホームページ多言語情報の提供	・市ホームページによる多言語情報資料の提供 ・市ホームページの英語翻訳システムの導入	
	ホールドファストベイ市親善交流事業	・国際姉妹都市であるホールドファストベイ市の紹介 ・国際姉妹都市であるホールドファストベイ市とのホームステイ事業の支援・協力	
葉山町	国際交流事業	国際交流事業を推進する ・国際交流団体との連携 ・葉山町国際交流協会が主催する事業の支援 ・外国文化紹介講座の開催委託	
	国際教育推進事業	・外国人英語指導助手等の派遣 ・日本語指導講師の派遣	
	国際文化交流事業	国際文化交流事業の共催・後援	
葉山町国際交流協会	ふれあい講座	外国人講師等による異文化を紹介する講座を実施する	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
葉山町国際交流協会	外国語サークル事業	英会話コース(初級・中級)、韓国語コース(入門・初級)	
	ホールドファストベイ市交流事業	・ホールドファストベイ市との学生相互交流	
寒川町	国際交流基金積立	青少年を中心とした国際交流を進めるための基金積立	
	民間団体活動支援	さむかわ国際交流協会の活動支援	
	「生きる力」の育成(外国人英語指導)事業	外国人英語指導助手による英語教育、国際理解教育を推進	
大磯町	姉妹都市協会事業補助	米国オハイオ州デイトン市へ町内在住高校生を短期派遣	
	外国語(英語)教育推進事業	外国語指導助手の幼・小・中学校派遣 ・外国人英語指導助手を幼・小・中学校に派遣し、英語指導の充実と国際理解の推進を図る	
二宮町	国際教育推進事業	・外国人講師を中学校へ派遣し、生きた英語教育の充実を図る	
	小学校英語教育推進事業	・小学生が学校の活動の中で、日本や外国の文化・歴史等について理解を深めるとともに、英語を媒介としたコミュニケーション能力を高めるため、外国人講師を派遣する。 ・小学校英語活動のあり方について研究する。	
	支援教育推進事業(日本語指導補助員の派遣)	外国籍を持ち、日本語が不自由な児童の学校生活を支援するため、当該言語に堪能な日本語指導員を学校に派遣する。	
中井町	外国人講師設置事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
	学校生活支援者(日本語指導員)設置事業	外国籍の小・中学生の日本語力向上を図る	
大井町	外国人講師英語指導	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
松田町	国際理解教育振興事業	外国人講師により幼稚園・小・中学生の英語力向上と国際理解の推進を図る	
山北町	国際理解教育推進事業	外国人英語教師により幼・保・小・中学生の英語指導の充実と国際理解の推進を図る	
箱根町	国際親善交流事業	国際姉妹提携地カナダ・ジャスパーとの学生交流を目的とした派遣・受入及び姉妹都市親善交流イベントの実施	
	観光情報推進事業	リアルタイム情報システム(道路状況・お天気カメラ)借上、はこねマップNaviシステム運用管理、観光DVD(日・英・中・韓)インターネット配信、観光案内所運営	
	国際観光推進事業	外客向けパンフレットの作成(英・中・韓) i案内所、町観光協会への委託	
	国際観光プロモーション実施事業	韓国国際観光展出展、台湾セールスプロモーションの実施	
真鶴町	中学生国際交流海外派遣事業	町内の中学生をオーストラリアでのホームステイに派遣	
	国際理解教育事業(語学研修事業)	小中学生を対象に外国語指導助手による英会話指導	
湯河原町	中学生ホートステイプソ市ホームステイ派遣事業	町内の中学生を姉妹都市ホートステイプソ市へホームステイに派遣	
	国際交流推進事業	国内外の親善都市等との交流の推進及び国際交流活動、国際協力活動又は国際理解活動を行う民間団体への支援	
	外国籍住民相談	外国籍住民を対象に通訳(ボランティア)を介した生活相談等を実施	
	国際理解講座開催事業	外国人講師を迎えての語学講座を年2回(英語・韓国語)開催。また、国際理解講座を開催し諸外国の文化等について紹介	
	国際理解教育推進事業	町内小中学校において、外国人講師等を迎え、その国の言葉や文化に触れ合うことにより国際感覚を身につけることを目的とする	

○ 2008(平成20)年度市町村国際関係事業実績

団体名	事業名	事業の概要	備考欄
愛川町	国際教育推進事業	日本語が不自由な外国籍児童・生徒への日本語指導協力者（ス・ポ）による支援 町内各小中学校にALT（英語指導助手）を派遣するとともに、ALTの効果的な活用等の研究を実施	
	外国籍住民総合相談窓口	外国籍住民に通訳（ス・ポ）を介した生活相談や各種行政手続きに伴う翻訳等の支援を実施するとともに、町内の翻訳文書や外国籍住民向けパンフレット等の作成・収集・配布を行う	
	外国籍園児・保護者対象通訳保育士の配置	外国籍園児・保護者に対応するための通訳可能な保育士を配置	
	外国籍住民向け保健だよりの作成	保健だよりを翻訳（ス・ポ）し、外国籍住民に健診日程等の保健・医療に関する情報を提供	
	外国語版母子健康手帳の交付	8か国語で母子健康手帳を交付（英・ポ・ス・ハ・インドネシア・中・タイ・タガログ）	
	愛川町勤労祭	外国籍の方にサンパレードや外国家庭料理の販売に従事していただき、地域住民との交流を図る	
	国際交流事業	地域住民と外国籍住民を対象に年2回程度のイベントを実施	
	愛川国際交流クラブへ助成金の支援	日本語教室やスポーツ、文化交流を実施している愛川国際交流クラブへの助成金の支援	
	乳幼児健診問診票の翻訳	乳幼児健診問診票の翻訳（ス・ポ）	
	予防接種問診票の翻訳	ポリオ予防接種問診票の翻訳作成（ス・ポ）	
	外国籍住民向けごみの分け方・出し方カレンダー等の翻訳	「ごみの出し方・分け方カレンダー」及び「ごみと資源の分別ガイド」を翻訳版（ス・ポ・タイ・カンボジア・中・英）の日付等細部の修正	
	外国語の図書、新聞等の設置	図書館に外国語の図書、新聞等を購入・配架し、利便性の向上と親しみやすい教育の場の提供を図る	
	通訳ボランティア	外国籍の方が診療を受ける際、必要な場合に医療に関する専門知識を有する通訳の派遣をNPO団体へ依頼し、受診者の利便を図る	
	暮らしの便利帳（外国語版）の作成	平成19年度に暮らしの便利帳（日本語）を作成したことをうけ、外国語版（ス・ポ）を作成・配布する	
	多文化共生懇話会の開催	外国籍住民、国際交流ボランティア、地域住民、企業、学校関係者などが意見交換を行う懇話会を開催し、相互理解の促進と情報伝達の円滑化を図ることで、外国籍住民の地域社会への参画を促す	

○縣市町村友好交流先一覧（友好港等は除く。）

自治体名	友好交流先	所属する国	友好提携年
横浜市	サンディエゴ市	アメリカ	1957
	リヨン市	フランス	1959
	ムンバイ市	インド	1965
	マニラ市	フィリピン	1965
	オデッサ市	ウクライナ	1965
	バンクーバー市	カナダ	1965
	上海市	中華人民共和国	1973
	コンスタンツァ市	ルーマニア	1977
川崎市	リエカ市	クロアチア	1977
	ボルチモア市	アメリカ	1979
	瀋陽市	中華人民共和国	1981
	ウーロンゴン市	オーストラリア	1988
	シェフィールド市	イギリス	1990
	ザルツブルク市	オーストリア	1992
	リュウベック市	ドイツ	1992
	富川市	大韓民国	1996
横須賀市	コーパスクリスティ市	アメリカ	1962
	ブレスト市	フランス	1970
	フリマントル市	オーストラリア	1979
	メッドウェイ市 (旧ジリングラム市)	イギリス	1998 (1982)
	ローレンス市	アメリカ	1990
鎌倉市	ニース市	フランス	1966
	敦煌市	中華人民共和国	1998
藤沢市	マイアミビーチ市	アメリカ	1959
	昆明市	中華人民共和国	1981
	ウインザー市	カナダ	1987
	保寧市	韓国	2002
小田原市	チュラビスタ市	アメリカ	1981
逗子市	ナザレ市	ポルトガル	2004
相模原市	無錫市	中華人民共和国	1985
	トロント市	カナダ	1991
	トレイル市	カナダ	1991
三浦市	ウォーナンブール市	オーストラリア	1992
	ホノルル市	アメリカ	2004
秦野市	パサデナ市	アメリカ	1964
	坡州市	大韓民国	2005
厚木市	ニューブリテン市	アメリカ	1983
	揚州市	中華人民共和国	1984
	軍浦市	大韓民国	2005
伊勢原市	ラミラダ市	アメリカ	1981

座間市	スマーナ市	アメリカ	1991
南足柄市	チルブルグ市	オランダ	1989
葉山町	ホールドファストベイ市	オーストラリア	1997
大磯町	デイトン市	アメリカ	1968
	ラシン市	アメリカ	1982
箱根町	ジャスパー町	カナダ	1972
	タウポ町	ニュージーランド	1987
湯河原町	忠州市	大韓民国	1994
	ポートステューブンス市	オーストラリア	1998
神奈川県	メリーランド州	アメリカ	1981
	遼寧省	中華人民共和国	1983
	バーデンビュルテンベルク州	ドイツ	1989
	京畿道	大韓民国	1990
	オデッサ州	ウクライナ	1986※
	ペナン州	マレーシア	1991※
	ヴェストラジョータランド県 (旧エーテボリブーフス県)	スウェーデン	1998※ (1993)

(2009 (平成 21) 年 3 月現在)

※本表には、姉妹都市提携のほか、友好交流関係の強化を確認した共同声明の調印も含む。

※相模湾沿岸とゴールドコースト海岸との友好提携 (1990 年)

1990 年に開催した相模湾の人と海との共生をめざした「サーフ'90」の開催趣旨を生かし、海岸、海浜の有効利用を先進的に進めているゴールドコースト市と相模湾沿岸の 13 市町及び県が共同で友好提携を締結した。(13 市町：横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、三浦市、葉山町、大磯町、二宮町、真鶴町、湯河原町)

○ 県市町村友好都市所在地域別・年次別推移

	国名	56～65	66～75	76～85	86～95	96～	合計
北 米	アメリカ	4	1	6	2	1	14
	カナダ	1	1		2		4
	小計(2カ国)	5	2	6	5	—	18
ア ジ ア	中華人民共和国	1	1	5	2	1	7
	大韓民国	1	1		1	3	6
	インド						1
	フィリピン						1
	マレーシア						1
	小計(5カ国)	2	2	5	3	4	16
ヨ ー ロ ッ パ	ウクライナ	1			1		2
	ドイツ				2		2
	フランス	1	2				3
	ルーマニア			1			1
	クロアチア			1			1
	オーストリア				1		1
	イギリス			1	1		2
	オランダ				1		1
	スウェーデン				1		1
	小計(9カ国)	2	2	3	7	—	14
オ セ ア ニ ア	オーストラリア			1	2	2	5
	ニュージーランド				1		1
	小計(2カ国)	—	—	1	3	2	6
合 計	合計(18カ国)	9	6	15	18	6	54

(2009(平成21)年3月現在)

※自治体合併等により交流先の相手方の名称等に変動が生じ、友好都市提携を再調印した場合は、旧提携年を基準として整理。

※相模湾沿岸市町とゴールドコースト市との友好提携は、本表から除外。

○大陸別友好都市数と構成比

北米	アジア	ヨーロッパ	オセアニア	合計
18地域 (33.3%)	16地域 (29.6%)	14地域 (25.9%)	6地域 (11.1%)	54地域 (100.0%)

○外国籍住民に対応する施策状況

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
横浜市	<p>○区役所窓口外国人市民サービス 中区(英)、鶴見区(英、ス、ポ)、港北区(英・ス・ポ)に外国語能力のある嘱託員を配置(他区も電話で対応)</p> <p>○市民通訳ボランティアの派遣 区役所、福祉保健センター等に派遣</p> <p>○いのちの電話外国人相談への助成 ス、ポ</p> <p>○外国人相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ラウンジ(青葉、金沢、港南、港北、中、都筑、保土ヶ谷) ・YOKE情報・相談コーナー 	<p>○定期情報誌「中区外国語版広報紙」 英</p> <p>○暮らしのガイド 英、中、ハ、ス、ポ、やさしい日本語</p> <p>○母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、ベ</p> <p>○入学のご案内 英、ハ、中、ポ、ス</p> <p>○児童手当チラシ 英、中、ハ、ス、ポ、ベ</p> <p>○ごみの出し方パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○介護保険制度案内パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○国民健康保険ガイドブック 英、中、ハ、ス、ポ</p> <p>○就学援助制度のお知らせ 英、中、ハ、ス、ポ、カ、ラ、ベ、タガ</p>	<p>○日本語学習の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ラウンジ(青葉、金沢、港南、港北、中、都筑、保土ヶ谷)で日本語教室開催 ・(財)横浜市国際交流協会で日本語教室開催 <p>○外国人児童保育支援 外国人児童数の多い保育所への保育士の加配、通訳の派遣</p> <p>○外国人児童生徒教育(日本語教室、国際教室)</p> <p>○私立外国人学校補助 9校</p>	<p>○(財)横浜市国際交流協会 http://www.yoke.or.jp</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の相談や情報提供(YOKE情報相談コーナー) ・市民通訳ボランティアの登録 ・「yokohama echo」(英) ・「よこはまYokohama」(中(簡・繁)、ハ、ス、ポ、インドネシア、やさしい日本語)の発行 <p>○国際交流ラウンジの整備・運営 外国人市民への情報提供・相談、日本人市民との交流などを行う国際交流ラウンジを整備(青葉、金沢、港南、港北、中、都筑、保土ヶ谷で運営)</p> <p>○留学生への支援 横浜国際学生会館の運営</p> <p>○外国人障害者及び高齢者への福祉給付金支給</p> <p>○外国人救急医療対策事業</p> <p>○横浜市民間住宅あんしん入居事業</p>
川崎市	<p>○災害時要援護者のための防災行動ガイド「災害から身を守るために」 英、中、ハ</p> <p>○かわさきの消防 英</p> <p>○だまされないで！悪質商法 英、中、ハ、ス、タガ</p> <p>○外国人市民代表者会議ニューズレター 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○川崎市に住む外国人の皆さんへ 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、露</p> <p>○川崎市市民オンブズマン制度 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○川崎市人権オンブズパーソン制度 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○外国人市民に身近な市税の案内 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○母子健康手帳副読本 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、タイ</p> <p>○じどうてあて(児童手当)、じどうふようてあて(児童扶養手当) 英、中、ハ、ポ、ス</p>	<p>○日本語学習・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民館(7館)、ふれあい館にて識字学級開設 全15学級 ・識字ボランティア研修の実施 全16学級 <p>○国際教室(日本語教室)</p> <p>小学校 3校 中学校 4校</p>	<p>(財)川崎市国際交流協会 http://www.kian.or.jp/</p> <p>○外国人相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市国際交流センター 英 月～土 中 火、水、金 タガ 火、水 韓国・朝鮮語 火、木 ス 火、水 ポ 火、金 <p>時間はいずれも 10:00～12:00 13:00～16:00</p>	

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
川崎		<p>○こんにちは介護保険です 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○国民健康保険のしおり 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○生活保護のしおり ハ</p> <p>○エイズ予防啓発用パンフレット 英、中、ハ、ポ、ス、タイ</p> <p>○ラビットクラブ（外国人母子子育て） 英、中、ハ、ポ、ス、タガ</p> <p>○川崎市子育てガイドさんぽみち 英、中、ハ、ポ、ス、タガ</p> <p>○川崎区で暮らす外国人のお母さんへ 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○川崎市子育て散歩マップ 英、中、ハ、ポ、ス、タガ</p> <p>○食中毒にご注意！～知っていますか？！予防三原則～ 英</p> <p>○ノロウイルスによる感染性胃腸炎に気をつけましょう 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、タイ</p> <p>○高津区子育て情報ガイドホットこそだて・たかつ 英</p> <p>○麻生区地域子育て支援センターの御案内 Come Visit Us! 英</p> <p>○外国人保護者用就学ハンドブック「ともに生きる社会をめざして」 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○外国籍児童生徒の入学相談案内 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○川崎市から事業者のみなさまへ（事業系ごみの処理方法） 英、中、ハ</p> <p>○川崎市のごみの分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タガ</p> <p>○川崎市居住支援制度 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○生活情報を学ぶ「外国人のための子育てガイド」C 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○生活情報を学ぶ「外国人のための医療ガイド」C 英、中、ハ、ポ、ス</p> <p>○MUZA KAWASAKI SYMPHONY HALL 英</p> <p>○川崎市観光パンフレット「川崎日和」 英、中、ハ</p> <p>○Map around kawasaki City Hall 英</p>	<p>○日本語指導講師派遣 140人登録 10か国語に対応</p>	<p>・麻生区役所 中 第1・3火 9:30～12:00 タガ 第1・3水 14:00～16:30 英 第1・3木 9:30～12:00</p> <p>・川崎区役所 中 第1・3火 14:00～16:30 タガ 第1・3水 9:30～12:00 英 第1・3木 14:00～16:30</p> <p>○ボランティア登録</p> <p>・通訳・翻訳</p> <p>・ホームステイ</p> <p>・ホームビジット</p> <p>・日本語講座</p> <p>・国際理解教育支援</p> <p>・一般</p> <p>○多言語印刷物の発行</p> <p>・外国人相談コーナーのご案内 日、英、中、韓、ポ、ス、タガ</p> <p>・ハローかわさき「定期情報誌」 日、英、中、韓、ポ、ス、タガ</p> <p>○日本語教室</p> <p>・夜間コース（週1回）</p> <p>・午前コース（週2回）</p> <p>○情報収集・提供事業</p> <p>○広報出版事業</p> <p>○国際交流事業</p> <p>○行事開催事業</p> <p>○研修事業</p> <p>○外国人留学生修学奨励金支給事業</p> <p>○調査及び研究事業</p> <p>○民間交流活動振興事業</p> <p style="text-align: right;">他</p>

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
川崎		<ul style="list-style-type: none"> ○LIBRARY USER'S GUIDE 英、中、ハ ○KAWASAKI CITY MUSEUM 英、中、ハ、ポ、ス ○TARO OKAMOTO MUSEUM OF ART KAWASAKI 英 ○川崎市立日本民家園 英、中、ハ、ポ ○ほしぞらワークペーパー（四季の星座の案内）英、中、ハ ○青少年の家利用案内 英、ハ ○ARENA Guide KAWASAKI TODOROKI ARENA（とどろきアリーナトレーニング室の案内） 英、中、ハ、ポ、ス ○KAWASAKI CITY GYMNASIUM User's Guide（川崎市体育館の利用案内） 英 ○City of Kawasaki（市勢要覧） 英 ○LOVEかわさき（シティセールスパンフレット） 英 ○アジア企業家村構想 英、中、ハ ○川崎市の投資環境 英、中、ハ ○かわさきスタートアップルーム （外国企業の日本進出サポートのための事業を紹介） 英、中、ハ ○公害研究所リーフレット 英 ○川崎市公害監視センター 英 ○浮島処理センター 英 ○南部リサイクルセンター 英 ○PORT OF KAWASAKI 英、中 ○川崎港便覧 英 ○市議会のしおり 英 ○にほんごひろば学習ガイド 英、中、ハ、ポ、ス、タイ ○中原市民館で日本語を勉強しませんか！ 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、タガ、露、仏 ○高津区日本語教室に参加するみなさんへ 英、中、ハ、タイ ○多摩区にほんごクラスごあんない 英、中 ○あさおにほんごくらす 英 ほか 		

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
横須賀市	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人相談窓口 ○国際交流ボランティアによる通訳支援体制 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活ガイドブック 英(2006)、中、ハ、ポ、ス(2006) ○INFORMATION SQUARE(update) (市内行事のお知らせ) 英 ○英文 YOKOSUKA マップ 2008 (生活情報、市内の広域避難地等) ○母子健康手帳別冊 英 ○多言語による「大地震の心得」 英、中、ハ、ポ、ス、ベ、カ、パルマ、タイ、インドネシア、露、アラビア ○横須賀市紹介パンフレット 英 ○横須賀観光案内 英語併記 ○防災情報メールサービス案内 英 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語会話サロン 1期4ヵ月(1年3期) 土曜日を除く毎日開設 場所は曜日による ○国際教室 中学校2校 	<p>http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp (横須賀市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国際交流課電子メール ir-mo@city.yokosuka.kanagawa.jp ○NPO 横須賀国際交流協会 2003.4 設立 http://www.yia.info 姉妹都市交流、ボランティアの活動拠点、ボランティアグループ、NPO 等との連携、外国人生活相談 npo-yia@kb3.so-net.ne.jp ○国際交流ボランティア登録制度 (584名登録) <ul style="list-style-type: none"> ・通訳・翻訳 ・ホームステイ、ホームビジット受入 ・日本文化の紹介等 ○防災情報メールサービス 英・簡単な日本語 ○防災情報メールサービスのリーフレット 英・ス・ポ・中・ハ
平塚市	<ul style="list-style-type: none"> ○平塚市通訳・翻訳バンク ・外国籍市民、行政窓口に対する通訳・翻訳サービス ・登録者数 56人 ・対応言語数 12言語 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民生活ガイドブック W ハ、カ、ベ 2005 ラ、英、ポ 2007 中、ス 2008 ○家庭ごみ・資源の分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、カ、ベ、ラ 2004 ○家庭ごみ収集日カレンダー 英、中、ハ、ポ、ス、タガ 2008 ○多文化共生のまちづくりボランティア活動情報紙「SWING」 ひらがなルビ付き 2008 ○健診票（1歳6ヶ月、3歳児） 英、ポ、ス 2002 ○さわやかで清潔なまちづくり条例 英、中、ハ、ポ、ス、タガ 2006 ○自治会加入のお知らせ 英、中、ハ、ポ、ス、ベ、カ、ラ 2007 ○災害時避難施設一覧 英、中、ハ、ポ、ス、タガ 2007 カ 2008 ○予防接種インフォメーション・ポリオ集団予防接種 英、中、ハ、ポ、ス、タガ、カ 2009 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室7教室 [市国際交流協会] 委託 ○国際教室 小5・中3校 ○日本語指導協力者 21人 (ポ5、ス6、中4、英1、ラ1、カン1、ベ1、タガ2、タイ1、露1) (重複あり) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会 1994設立 E-mail:hiea@ma.scn-net.ne.jp http://www.scn-net.ne.jp/~hiea 国際姉妹都市交流、日本語教室、ホームステイ交流、外国語教室 ○外国人児童保育補助1園 ○日本語ボランティア 60人 (登録者数)

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
鎌倉市	○市民通訳ボランティア登録制度	○Garbage Disposal and Recycling （鎌倉のゴミ処理とリサイクル） （平成16年）2004年 英「W」 ○How to sort plastic containers/ packaging for recycling （容器包装プラスチックごみの分別と排出日一覧） （平成17年）2005年 英「W」 ○Buried Cultural Properties in Kamakura （鎌倉の埋蔵文化財） （平成19年）2007年 日英併記 ○KAMAKURA,Ancient City of Samurai～For the World Heritage～ （世界遺産への登録をめざして「武家の古都・鎌倉」） （平成21年）2009年改訂 日英併記 ○Kamakura（鎌倉観光案内地図） 英 2006年改訂 中、ハ、ス 2004年 ○Discuss disaster prevention at home （家族で話そうわが家の防災） （平成17年）2005年 日英中ハポ併記 「W」		○国際交流事業等奨励金の交付 ○国際交流ボランティア登録制度 ○国際親善友好バッジ・バナーの交付 ○かまくら国際交流フェスティバルの開催 ○ホームページアドレス http://www.city.kamakura.kanagawa.jp
藤沢市	○外国人相談窓口（市民相談課） ス、ポ、英	○生活ガイドブック 英、中、ハ、ス、ポ ○予防接種案内 英、中、ス、ポ、タガ ○母子手帳 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、効、インドネシア ○ゴミの分け方出し方 英、中、ハ、ス、ポ ○観光パンフレット 英、中、ハ、ス ○小・中学校への就学案内 英、ス、ポ、ベ ○市民税の納付 英、中、ス、ポ ○納税関係書類 英、ス、ポ ○国民健康保険ハンドブック 英、中、ハ、ス、ポ ○給食費の支払いについて 英、中、ス、ポ、ベ	○日本語教授法（市青少年協会）受講生：9名 ○日本語教育（市青少年協会） 外国籍児童生徒数 前期：659名 後期：614名 合計 1,273名 ○日本語指導教室（H20.5.1） 専任教員 2名 学生ボランティア 数名 対象児童生徒 32名 ○巡回指導（週1、2回） 日本語指導員 12名 25校（小17中8） ○6カ国語の対訳集 英、中、ハ、ス、ポ、ベ	○地域公民館 国際関係事業 台所から国際交流 ○市青少年協会 情報紙 世界のあいさつ入門 国際交流のつどい ○市民病院通訳ボランティア制度 ○ホームステイ・ビジット登録制度 ○インターネットホームページ（日、英、中、ハ、ス、ポ） ○休日・夜間の診療情報（ホームページ）（英・ス・ポ・中・ハ）

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
藤沢市		<ul style="list-style-type: none"> ○秩父宮記念体育館案内 英、ス、ポ ○公民館案内 英、ハ、ス、ポ ○就学援助申込書・手続案内 英、中、ス、ポ、ベ ○ブックスタート 英 	<ul style="list-style-type: none"> ○ビデオ「日本の学校生活」作成配布 ○教職員英、ス、ポ講座（夏期休業中実施） 	
小田原市	○通訳・翻訳ボランティア事業	<ul style="list-style-type: none"> ○情報ファイル 英、ポ、ス 外国人登録、急病になったとき、税金、国民健康保険、困ったときの対応、水道、子供の教育等 1999 ○観光パンフレット 英・ハ・中・ス 2008 ○ごみと資源の分け方・出し方 英、ポ、中、ハ 2005 ○児童扶養手当パンフレット 英、中、ハ、ス、ポ 2002 	○外国人児童生徒日本語指導	<ul style="list-style-type: none"> ○おだわら国際交流ラウンジ 1998.12開設 ○小田原海外市民交流会 1982.6設立 http://homepage3.nifty.com/oifa/ 日本語クラス、姉妹都市との市民交流ほか ○国際交流団体連絡会 毎月1回開催 地球市民フェスタの企画運営/ 情報交換ほか
茅ヶ崎市	○外国人相談窓口（通訳）英・中・ポ・ハ	○外国語版便利帳（2007年） 英、中、ス、ポ	<ul style="list-style-type: none"> ○国際理解講座 全2回 ○帰国子女教育相談（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会1984.7設立 民間団体による国際交流活動の支援、青少年交流、語学教室、ホームステイ受入等 http://7jp.com/iac ○ボランティア団体による日本語ボランティア教室
逗子市	○市民通訳ボランティアの派遣（要予約）	<ul style="list-style-type: none"> ○LIVING IN ZUSHI 英（暮らしのガイドブック） ○ごみの出し方 英（広報紙） 		http://www.city.zushi.kanagawa.jp/
相模原市	○一般相談（市民相談室）中/水、ス/金、ポ/金 英/第3水	<ul style="list-style-type: none"> ○暮らしのガイド（PDF） 英、ハ、中、ポ、ス、カ、タガ、タイ（ホームページに掲載） ○シティーセールスブック 英 ○観光地図 英、中 ○母子健康手帳 英、中、ハ、ス、ポ、タガ ○国民健康保険のしおり 英、ハ、中、ス、ポ、タガ ○ゴミと資源の出し方・日程 英、ハ、中、ス、ポ 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語ボランティア養成講座 ○日本語巡回指導 ○日本語指導協力者派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○さがみはら国際交流ラウンジ 1996.10開設 国際交流フェスティバル開催等 http://www1.odn.ne.jp/sil/

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
相模原市	<ul style="list-style-type: none"> ○弁護士による法律相談 中・ス・ポ・英 第4木・要予約 ○案内、相談（国際交流ラウンジ） 英・ス/月、カン/水 タイ/水、日、中/金、ポ/土、ハ/日 ○職員通訳登録・派遣制度 	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな資源分別・出し方パンフレット 英、ハ、中 ○外国人児童・生徒の手引 英、ハ、中、ス、ポ、^カ、タイ、ベ、ラ ○乳幼児健康審査質問紙（4ヶ月児・8ヶ月児・1歳6ヶ月児・2歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児） 英、中、タガ ○乳幼児健康審査未質問紙（4ヶ月児・8ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児） 英、中、タガ ○乳幼児健康審査視聴覚検査アンケート等 英、ハ、中、ポ、スベ、タガ ○成人の検診のお知らせ 英、ハ、中、ポ、ス、タガ ○乳幼児健康審査のお知らせ 英、ハ、中、ポ、ス、タガ ○防災用パンフレット「SAFETEGUIDE」 英、ハ、中、ス、ポ ○さがみはら国際交流ラウンジパンフレット 英、ハ、中、ス、ポ、タガ、タイ、仏、ベ、インドネシア 		
三浦市		<ul style="list-style-type: none"> ○ゴミと資源の分け方出し方 英 ○三浦市のガイド 英 		<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会（設立1982.10） 姉妹都市交流事業等 国際交流啓発事業等 ○通訳ボランティア登録制度 通訳・翻訳ボランティア 64名 ホストファミリー 12家庭 日本文化紹介 1名
秦野市	<ul style="list-style-type: none"> ○外国籍市民生活相談（市民課）1992～ ポ/火 英・ス/水・木 中/金 ○外国籍市民のための防災講習会 ○地域防災訓練の周知（チラシ） ポ、中、ハ、英、ス 	<ul style="list-style-type: none"> ○外国籍市民のための生活ガイド ポ、中、ハ、英、ス（日本語併記） ○ゴミの出し方（チラシ） 英、ス、ポ、中 ○図書館の案内（パンフレット） 英 ○市紹介パンフレット 英 ○古墳展示館の案内（パンフレット） 英 	<ul style="list-style-type: none"> ○東南アジア人向け「暮らしの教室（日本語教室）」開催委託事業 [東南アジアの人々と共に歩む会] 月3回（会員72名） 	<ul style="list-style-type: none"> ○秦野市国際交流協会（任意団体）1985設立 ○市内在住外国人との交流事業の企画・運営 ○国際交流ボランティア登録制度 計230名 <ul style="list-style-type: none"> ・通訳 ・ホスト家庭 ・スタッフ

多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
秦野市	<ul style="list-style-type: none"> ○外国籍市民のための暮らしのガイドポ、英（日本語併記） （平成8年度国際交流のまち推進プロジェクト助成事業） ○外国籍市民のための防災ガイドポ、中、ハ、英 （平成7年度国際交流のまち推進プロジェクト助成事業） 	<ul style="list-style-type: none"> ○中南米人向け「暮らしの教室（日本語教室）」開催委託事業 [中南米の人々を考える会] 月3回（会員172名） ○外国籍児童・生徒日本語教育 小194名 中68名 ○日本語指導等協力者派遣（12名） 中、ス、ポ、ベ、ラ、カ、タガ、ハ、モンゴル 	
厚木市	<ul style="list-style-type: none"> ○一般相談 ス・ポ・英/木 13時～16時 ○予防接種問診票 英、ポ、ス 1992 ○家庭ごみの出し方 W 2007 ス、ポ、英、中、ハン、ベ、タガ、ラ、マレー ○市勢ガイド W 英 2007 ○セーフティガイド 2000 地震から身を守るために W 英・中・ハ・ポ・ス ○国際交流情報誌（英、中、ス） 2007 ○日本語教室の案内 W 英 2007 ○厚木の学校で学ぶために ス・ベ・ハ・タガ・中・ポ・ラ 英・仏・タイ・カ 2006 ○外国人相談のチラシ ス・ポ・英 ○図書館利用案内冊子 2005 ス・ハ・中・ポ・英 ○子育て支援センターパンフ 2006 ハ・中 ○子育てサロン利用上の注意 2006 ハ・中 ○母子健康手帳 2007 ス・中・ハ・ポ・英・タガ・タイ インドネシア ○厚木市みんなで守る美しい環境の まちづくり条例冊子 2005 英 ○臨時運行する際の注意事項 （仮ナンバー）英 2002 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語講座 1年5クラス ○日本語指導協力者派遣 小 16校 中 7校 	

多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）	
外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）			
大和市長	<p>広聴相談課国際化推進担当 ス 火、金</p> <p>○市立病院で通訳 ス/水・金</p> <p>○住民税確定申告時の通訳 ス</p> <p>○外国人納税者に対する嘱託員通訳</p>	<p>○生活ガイド 英・ス W C</p> <p>○家庭の資源とごみの分け方・出し方 10カ国語 英・ス・中・ハ・ベ・ポ・タイ・ラ・カ・タガ C</p> <p>○市営住宅・県営住宅のご案内 英・ス C</p> <p>○予防接種予診票 9カ国語 英・ス・中・ハ・ベ・ポ・タイ・ラ・カ・タガ C</p> <p>○母子手帳 7カ国語 英・ス・ポ・タガ・中・タイ・ハ・インドネシア</p> <p>○小学校生活の手引き冊子「楽しい学校」 8カ国語 英・ス・ハ・カ・中・ベ・ポ・タガ</p> <p>○事業系ゴミの適正処理パンフレット 8ヶ国語 英・ス・中・ハ・ベ・ポ・タイ・タガ C</p> <p>○児童クラブ入会の案内 英・ス・中・ベ C</p> <p>○納税通知書封筒 英・ス</p> <p>○納税証明申請書 英・ス</p> <p>○市民税・県民税証明の申請書 英・ス</p> <p>○大和市長権指針ダイジェスト版 英・ス・ハ・中・ベ</p> <p>○自治会加入パンフレット 英・ス・ハ・中・タガ C</p> <p>○大和市勤労福祉会館利用案内 英・ス・中・ハ</p> <p>○基本チェックリスト・介護予防説明 英・ス・中・ベ・ハ</p> <p>○生活保護の注意事項 ス・中・ポ・ラ・ベ・カ</p> <p>○結核健康診断問診調査票 英・ス・ベ・中・タガ・ハ・ポ・ラ・カ・タイ</p> <p>○保健調査票 英・ス・タイ・ハ・タガ・ポ・ラ・カ・中・ベ</p> <p>○就学援助制度 医療費補助及びめがねの購入費補助の申請についてのお知らせ 英・ス・タガ・タイ・ポ・カ・中・ラ・ハ・ベ</p> <p>○児童生徒医療券交付申請書 英・ス・タガ・タイ・ポ・カ・中・ラ・ハ・ベ</p>	<p>○国際教室 配置数 小5校 中5校</p> <p>○日本語指導員派遣（6名）</p> <p>○外国人児童生徒相談員（18人・7カ国語）</p> <p>○外国人児童生徒の父母への通知文等翻訳</p>	<p>http://www.city.yamato.lg.jp/web/kokusai/index.html</p> <p>○（財）大和市国際化協会 1994設立 http://www.yamato-kokusai.or.jp/index.htm</p> <p>○行政及び一般相談 英/月～金、ス/火・金 9時～12時、13時～17時 中/月 9時～12時 ベ/水 9時～12時</p> <p>○日本語教授法ブラッシュアップ講座</p> <p>○通訳・翻訳ボランティアの紹介及び派遣</p> <p>○日本語、学習支援ボランティア派遣事業（通年）</p> <p>○クロスカルチャーセミナーの実施（通年）</p> <p>○生活セミナーの実施</p> <p>○情報紙「テラ」(英)「ティエラ」(ス) 隔月・年6回「ニハオ」(中)年6回「チャオバーン」(ベトナム) 年3回（生活、行政情報を掲載）</p>

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
大和市		<ul style="list-style-type: none"> ○心臓病調査票 英・ス・タイ・ハ・タガ・ポ・中 ○図書館利用案内 英・ス・中 ○投票資格者名簿登録申請書 英・ス 		
伊勢原市		<ul style="list-style-type: none"> ○市勢要覧 ○観光パンフレット ○暮らしのガイド5カ国語 英・中・ハ・ス・ポ 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語講座 1年3コース ○日本語指導協力者派遣 市内小・中学校 	<ul style="list-style-type: none"> ○市姉妹都市委員会 1982設立 ○伊勢原インターナショナルクラブ 事業費補助（日本語指導等）
海老名市		<ul style="list-style-type: none"> ○ごみと資源の分別カレンダー ○ごみと資源の分別カレンダー補足チラシ 英・中・ハン・ポル・スペ・ベト・タイ・タガ ○外国語版母子健康手帳の発行 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・インドネシア語 ○外国語による予防接種の解説 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ 簡易版 ハ・タイ・ベ ○保護者への通知文書の翻訳 ※生徒保健調査票、結核健診問診票 ○児童教育資料等の通知文書の翻訳 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・タガ・ベ・ラ 	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤職員による小・中学校巡回指導（日本人2名） ○通訳者派遣事業 英・中・ハ・ポ・ス・タイ・ベ・ラ・仏 	
座間市		<ul style="list-style-type: none"> ○市勢ガイド（一部英） 2004 ○市勢要覧（一部英） 1996 ○市民便利帳（一部英・ポ） 2008 ○家庭ごみの分け方・出し方 英・ポ・ス・中・タガ・ハ C ○図書館利用案内 英 C 2006 ○「にほんご教室リスト」（※市内施設で行われている日本語教室の一覧）英、中、ハ、ス、ポ 2006 ○国民健康保険の被保険者の資格について 英・ハ・中・ポ・ス C 2006 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本語教室指導等協力者派遣事業（市内小・中学校巡回） ○「学校から家庭への連絡文」ス、ポ語訳 	<ul style="list-style-type: none"> ○市国際交流協会 1992設立（運営費補助） スポーツ・文化団体交流事業（市からの受託事業） 国際親善スピーチ交流会、国際親善交流パーティー、インターナショナルクッキング、通訳者研修等

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
座間市		<ul style="list-style-type: none"> ○外国人に対する救急対応カード （救急現場で日本語が話せない外国人にカードを掲示し、救急活動が円滑にできるように作成したもので、各救急車に積載している。） 英・ハ・中・ポ・ス C ○妊娠届出書・出生連絡票 英 2007 ○保健衛生のお知らせ 英 2008 ○赤ちゃんのすこやかな成長を願って 英 2008 		
南足柄市		<ul style="list-style-type: none"> ○市勢要覧(英語併記) 2006 ○観光パンフレット(英語併記) 2008 	外国人児童教育コーディネーター派遣事業（必要に応じて派遣）	○市姉妹都市交流協会 1989設立 ホームステイ、ボランティア通訳
綾瀬市	<ul style="list-style-type: none"> ○学校への日本語指導協力者 派遣による外国語相談 対象:外国人児童言語/随時 (児童、親、先生による面談の際の通訳) 英、中、ポ、ス、タイ、タガ、ベ、ラ、カ 	<ul style="list-style-type: none"> ○資源とごみの分け方・出し方 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2006 ○資源とごみの地域別収集日 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2006 ○綾瀬市投棄防止によるきれいなまちづくり条例の概要 中、ポ、タイ 2008 ○日本の学校 英、中、ポ、ス、ベ、ラ、カ 2008 ○小中学校就学通知 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2004 ○就学時健康診断のお知らせ 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2004 ○就学助成制度のお知らせ 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2004 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際教室 配置数 小3校 中1校 ○日本語指導協力者派遣 派遣先 小4校 中1校 	

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
綾瀬市		<ul style="list-style-type: none"> ○予防接種予診票 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、タガ、ベ、ラ、カ、1995 ○妊娠届出書 英、ス 2007 ○あやせタウンガイド 日、英（一部） 2006 ○母子福祉に関するQ&A集 英、中、ポ、ス 2005 ○防災ガイド 英、中、ハ、ポ、ス、タイ、ベ、ラ、カ 2005 C ○市税ミニガイド 英、中、ハ、ポ、ス 2006 ○多言語情報資料「あやせトゥデイ」英、中、ハ、ポ、ス、タイ、タガ、ベ、ラ 2004～ ①～⑱号（定期情報誌） 		
葉山町		<ul style="list-style-type: none"> ○Living in Hayama （葉山くらしの便利帳）英 2006 	<ul style="list-style-type: none"> ○講師派遣 日本語指導講師を小中学校に派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ○葉山町国際交流協会 1992.7設立 ○葉山町公式ホームページ http://www.town.hayama.lg.jp/
寒川町		<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの出し方パンフレット 英・ポ・ス 2003 ベトナム語 2006 		<ul style="list-style-type: none"> ○さむかわ国際交流協会 1994設立 http://www.shi.or.jp/sica
大磯町		<ul style="list-style-type: none"> ○町勢要覧 英 1995 ○The Oiso Public Library （図書館要覧）英 1992 ○母子健康手帳 英、中、ハ 1997 		
二宮町		<ul style="list-style-type: none"> ○町勢要覧（英語併記）2006 ○ごみの出し方・分け方ガイド 英・中・ハ・ス・ポ 2004 ○くらしの便利帳 英 2007 中 2008 		
中井町		<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ収集カレンダー 英 2006 ポ・ス 2007 ○母子健康手帳「委託先団体」 英・中・ポ・ス 		

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
箱根町		○観光パンフレット 英、中、ハ		○町国際交流協会 1987設立 ・民際交流、交換学生の派遣及び受入、語学講座等 http://www.hakone.or.jp/town ○案内所 1996～ （観光案内等）
湯河原町	○外国人住民相談窓口 英・中・ハ等	○観光パンフレット 英、中、ハ		○ゆがわら国際交流協会 1988設立 ホームステイ、語学講座等 ○湯河原町公式ホームページ http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/
愛川町	○外国人総合相談窓口 ス、ポ/月・水・木・金 13時～16時 ○町立保育園に外国籍児童・保護者対応の通訳保育士配置ー通訳保育士2人 ○通訳ボランティア	○保健だより（ス、ポ）（乳幼児検診の日程等） ○母子健康手帳 英、ポ、ス、ハ、インドネシア、中、タイ、カ ○町のごみの収集日、分別のしかたカレンダー（ス、ポ、タイ、カ、中、英）W ○乳幼児健診問診票（ス、ポ） ○予防接種問診票（ス、ポ） ○暮らしの便利帳（ス、ポ）W ○多言語災害マップ（ス、ポ・ローマ字）2008 W ○災害カード（ス、ポ）2008 W	○外国籍児童生徒日本語教育 小3校 中1校 指導協力者 6名	○国際交流クラブ 1997年設立 語学講座等
神奈川県	○一般相談 県民センター 2階（横浜） ・ハ/第1・3・5月 ・英/第1・3・5火 ・ポ/水 ・中/木・第4火 ・ス/金・第2火 川崎県民センター 2階 ・英・タガ/第2・4月 ・タイ/第1・3・5月 厚木合同庁舎1階 ・ス/月 ・ポ/火 ・インドシナ難民定住相談 水	○外国人くらしのガイドブック 英、中、ハ、ス、ポ、ベ、ラ、カ、タイ 2001 タガ 2004 ○定期情報誌「にんちがわ」1992～ 英、中、ハ、ス、ポ 年3回 ○外国籍県民相談事例集 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、ベ、カ 2000 ○外国人のための保健・医療ガイドブック 英、中、ハ、ス、ポ 1999 ○外国人のための医療機関リスト 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、タガ、ベ、ラ、カ 2001 ○外国語医科歯科診療マニュアル 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、タガ、ベ、カ 2001 ラ 2005	○国際教室配置数 小95校 中40校 ○外国人学校へ助成 10校 ○外国籍児童生徒教育相談員派遣事業費補助 3自治体	http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kokusai/index.html ○（財）かながわ国際交流財団 http://www.k-i-a.or.jp/ 1977設立 ホームステイ、語学講座、情報提供事業等 ○かながわ民際協力基金による国際協力NGO助成 ○外国籍県民かながわ会議の設置（1998） ○NGOかながわ国際協力会議の設置（1998） ○かながわ外国人すまじサポートセンター設立（2001） ○あーすぷらざ外国人教育相談（2006）

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ○法律相談 県民センター 2階（横浜） 英/第3火 ポ/第2水中/第4木 ○労働相談 労働プラザ 2階（横浜） ス/水 中/金 厚木合同庁舎本館2階 ポ/月 ス/木 ○各県立病院において 随時通訳 ○一般通訳支援事業 ○医療通訳派遣システム構築事業（NPOとの協働事業） ○県ホームページによる多言語情報の提供 （英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、ベトナム語、ラオス語、カンボジア語） ○あーすぷらざ外国人教育相談 あーすぷらざ・2階（横浜） ・中/木 ・ス/金 ・タガ/日 	<ul style="list-style-type: none"> ○消費生活リーフレット 英、中、ハ、ス、ポ 1999 ○くらしのガイドブック「すまい」 中、ハ、ス、カ、ラ、ベ 1998 ○県営住宅住まいのマニュアル 英、中、ハ、ス、ベ、ラ、カ 2000 ○賃貸住宅住まいのマニュアル 英、中、ハ、ス、ポ、ベ、ラ、カ 2000 ○外国人のための労働手帳 英、中、ハ、ス、ポ、タガ 2002 ○外国人労働相談のご案内 英、中、ス、ポ、タガ 2008 ○大地震の心得 c 英、中、ハ、ス、ポ 1992 ○ドメスティック・バイオレンスをなくすために 英、中、ス、タイ、タガ 2002 ○夫からの暴力に悩むあなたへ 英、中、ハ、ス、ポ、タイ、タガ、ベ 2008 ○地震から身を守るための10カ条 英、中、ハ 2004 ○外国人労働相談ノウハウ集 ス 2004 中、ハ、ポ 2005 ○県税便利帳 英 2005 ○外国人向け「生活保護のしおり」 ポ・カ・ベ 1995 英 2005 ○県営水道のガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ 2006 ○エイズ即日検査のお知らせ ス・ポ・タイ 2006 ○公立高校入学のためのガイドブック 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ ・ベ・ラ・カ 2008 ○県営水道の概要 英 2008 ○県立図書館利用案内 ハ 2006 ○結核予防ポスター 英・中・ハ・ス・ポ・タイ 2006 ○衛生研究所の紹介及び組織について 英 2006 ○歴史博物館案内 英・中・ハ 2006 ○KANAGAWA JAPAN TOURIST GUIDE 英・中 2007 		

	多言語対応・情報提供		日本語教育、日本語教授法（成人向け）、外国籍児童生徒教育	その他 （国際交流協会、ホームページ、国際関係ボランティア等）
	外国人相談窓口、通訳有無等	印刷物（暮らし、医療、福祉、地震・防災等）		
神奈川県		<ul style="list-style-type: none"> ○神奈川県観光ガイドブック 中 2006 ○相模湖公園案内パンフレット 英 2006 ○三浦半島ツーリストガイド 英・中・ハ 2006 ○三ツ池公園コリア庭園案内 ハ 2006 ○SEISHO AREA GUIDE BOOK 英 2006 ○SEISHO AREA GUIDE MAP 英 2006 ○こどもの予防接種について 英・中・ハ・ス・ポ・タイ・タガ・ベ・ラ・カ 1992 ○外国籍の方を対象とした結核健康診断のお知らせ 英・中・ス・ポ・タイ・タガ 1994 ○外国人向け「児童扶養手当」リーフレット 英・中・ハ・ス・ポ 1995 ○NPO法人の手引 英 1999 ○防犯対策ガイド 英・中・ハ・ス・ポ 2005 ○多言語化事例集 英・中・ハ・ス・ポ 2006 ○よくある質問（HP） 英・中・ス 2006 ○かながわの国民保護 英 2007 ス・ポ 2008 ○外国籍県民のための保健・医療ガイド 英 2007 ○恩賜箱根公園パンフレット 英・中・ハ 2007 ○神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり防犯対策ガイド 英・中・ハ・ス・ポ 2007 ○KANAGAWA NOW JAPAN TOURIST Guide International Website 英・中・ハ 2007 ○神奈川県構想の外国語版HP 英・中・ハ・ス・ポ 2007 ○神奈川口の整備に向けて 英 2008 		

（2009（平成21）年3月現在）

※ 英:英語 中:中国語 ハ:韓国・朝鮮語 ポ:ポルトガル語 ス:スペイン語 タイ:タイ語 タガ:タガログ語 ベ:ベトナム語
ラ:ラオス語 カ:カンボジア語 独:ドイツ語

※ 印刷物：年数表示は最新版の発行西暦年、年数のないものは定期更新・発行、Cマークのあるものは、コピーでのみ入手可能
日本語教室、ボランティア登録制度等は、主催団体が当該市町村以外である場合は、[]内に団体名を記入

外国人登録者市(区)町村別主要国籍別人員調査表(2008(平成20)年12月31日現在)

国籍数 161カ国

	全国籍 合計	中国	韓国・ 朝鮮	フィリッ ピン	ブラジ ル	ペル ス	パタ ム	米 国	メ ク シ コ	印 度	英 国	印 ド ネ シア	カ タ ル 語	ラ オ ス	その他 148カ 国
県合計	174,352	52,430	34,990	19,191	13,925	8,741	5,658	5,525	4,484	3,354	1,869	1,749	1,558	1,370	19,508
横浜市	77,751	30,793	16,194	7,342	3,757	1,702	1,757	2,658	1,517	1,340	974	769	363	105	8,480
鶴見区	9,577	2,796	1,927	1,023	1,592	521	111	132	125	243	41	87	3	0	976
神奈川区	4,826	2,082	1,183	418	88	40	35	156	75	83	52	66	12	2	534
西区	3,117	1,540	721	222	23	41	5	99	58	30	44	18	1	0	315
中区	15,651	8,091	2,836	975	162	43	23	847	268	340	408	46	24	2	1,586
南区	7,490	3,150	2,037	1,098	26	62	38	111	257	60	48	67	7	3	526
港南区	2,185	787	576	274	65	23	46	74	62	15	23	27	0	1	212
保土ヶ谷区	4,001	2,052	782	336	39	4	56	99	59	121	25	45	12	11	360
旭区	2,219	822	496	296	20	33	63	69	59	3	21	19	78	8	232
磯子区	3,701	1,528	739	343	434	159	12	94	58	39	28	34	2	1	230
金沢区	2,801	707	476	221	279	449	119	104	60	25	21	85	1	0	254
港北区	5,312	1,546	1,240	510	182	54	96	258	115	88	91	59	0	4	1,069
緑区	2,495	948	425	362	219	54	31	57	50	38	16	39	4	5	247
青葉区	3,602	1,117	989	221	44	35	12	226	78	56	75	58	0	2	689
都筑区	2,685	506	560	324	245	26	48	108	46	64	31	25	2	5	695
戸塚区	3,282	1,375	558	311	249	80	124	101	56	112	19	48	10	7	232
栄区	964	297	261	105	29	7	71	57	26	9	13	5	2	1	81
泉区	2,486	980	203	154	38	34	688	40	29	9	8	12	128	38	125
瀬谷区	1,357	469	185	149	23	37	179	26	36	5	10	29	77	15	117
川崎市	32,161	9,769	9,581	3,895	1,372	612	556	802	633	1,158	328	300	29	12	3,114
横須賀市	4,974	713	1,049	1,236	397	404	101	448	103	8	38	58	10	1	408
平塚市	4,946	676	486	693	1,235	250	185	64	129	22	9	58	258	200	681
鎌倉市	1,236	213	367	88	16	10	10	167	36	14	64	14	0	2	235
藤沢市	6,391	1,038	907	468	991	861	332	205	241	49	105	95	52	28	1,019
小田原市	1,901	506	396	367	260	51	43	40	45	4	24	22	1	3	139
茅ヶ崎市	1,581	366	359	235	121	43	22	95	41	13	50	24	8	0	204
逗子市	442	61	135	48	5	4	0	76	9	11	18	2	1	0	72
相模原市	11,119	3,352	2,079	1,727	489	311	244	314	371	196	95	133	288	133	1,387
三浦市	247	59	48	48	9	0	0	24	4	0	3	32	1	0	19
秦野市	3,666	637	232	155	870	466	318	44	89	24	16	23	88	155	549
厚木市	6,174	1,123	617	542	765	1,052	596	73	186	167	24	18	103	223	685
大和市	6,539	1,058	1,055	848	431	1,207	506	123	204	85	18	29	170	122	683
伊勢原市	1,713	396	149	191	244	93	313	31	35	36	8	7	16	8	186
海老名市	2,205	373	304	207	224	167	127	52	143	136	32	14	12	46	368
座間市	2,576	461	385	410	226	155	83	124	118	31	17	21	14	29	502
南足柄市	338	78	48	30	116	4	3	4	8	0	3	0	1	0	43
綾瀬市	3,294	261	208	208	1,036	252	311	48	347	27	3	30	70	273	220
葉山町	246	21	43	24	1	2	0	68	7	1	25	4	0	1	49
寒川町	718	71	62	75	149	70	87	8	35	8	1	39	1	1	111
大磯町	130	20	29	26	1	0	0	17	10	0	4	1	0	3	19
二宮町	170	16	23	26	36	12	0	14	3	6	2	0	4	0	28
中井町	100	6	10	6	34	35	0	0	1	0	0	0	0	0	8
大井町	80	39	9	8	16	1	1	1	2	0	0	2	0	0	1
松田町	60	11	13	12	9	1	0	1	1	0	0	1	0	1	10
山北町	68	23	6	13	2	0	16	1	6	0	1	0	0	0	0
開成町	144	37	16	24	45	12	0	2	3	0	1	1	0	0	3
箱根町	152	25	28	22	41	5	0	7	1	7	3	6	0	0	7
真鶴町	64	35	12	8	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
湯河原町	330	35	97	79	13	69	3	5	4	0	2	1	1	0	21
愛川町	2,816	156	42	126	998	890	44	8	152	11	1	44	67	24	253
清川村	20	2	1	4	12	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

神奈川県県民部国際課調べ

外国人登録者国籍別人員調査表（2008（平成20）年12月31日現在）

全国籍合計	161カ国	174,352	フィリピン	59	コンゴ 共和国	8	カナダ	981
アジア	131,869	フランス	678	コンゴ 民主共和国	43	コスタリカ	30	
アフガニスタン	10	ドイツ	1,031	カーボヴェルデ	0	キューバ	17	
アラブ 首長国連邦	3	ギリシャ	56	コロン	0	ドミニカ共和国	214	
ミャンマー	381	ハンガリー	44	ベナン	4	ドミニカ	5	
バレーン	3	アイスランド	1	ジンブチ	1	エルサルバドル	10	
ブータン	11	アイルランド	112	エチオピア	39	グアテマラ	18	
パナマ	1,053	イタリア	195	赤道ギニア	0	ハイチ	1	
ブルネイ	2	キルギス	5	エリトリア	0	ホンジュラス	17	
カンボジア	1,558	カザフスタン	13	ガボン	3	ジャマイカ	28	
スリランカ	1,242	リベリア	0	ガーナ	326	メキシコ	202	
中国	52,430	ルクセンブルク	2	ギニア	26	ニカラグア	13	
キプロス	2	ラトビア	7	ガンビア	3	パナマ	6	
東ティモール	3	リトアニア	16	ギニアビサウ	0	セントルシア	0	
インド	3,354	マルタ	0	コートボワール	0	セントビンセント	2	
インドネシア	1,749	モルドバ	19	ケニア	57	セントクリストファー・ネーヴィス	1	
イラン	636	メクシコ	5	リベリア	3	トリニダード・トバゴ	11	
イラク	3	オランダ	155	リビア	2	米国	5,525	
イスラエル	51	ノルウェー	52	レソト	2	グレナダ	0	
ヨルダン	15	ポーランド	110	マダガスカル	5	アンティグア・バーブーダ	0	
韓国・朝鮮	34,990	ポルトガル	57	マリ	29	南米	25,781	
クウェート	4	ルーマニア	279	モリタニア	0	アルゼンチン	1,049	
ラオス	1,370	ロシア	765	モロッコ	41	ボリビア	1,180	
レバノン	5	サンマリノ	1	マラウイ	4	ブラジル	13,925	
マレーシア	845	スペイン	237	モリシャス	13	チリ	41	
モンゴル	421	スウェーデン	176	モザンビーク	2	コロンビア	400	
オマーン	4	スイス	156	ニジェール	0	エクアドル	58	
モルデイブ	3	トルクメニスタン	5	ナイジェリア	478	ガイアナ	1	
ネパール	715	タジキスタン	0	ガミビア	0	パラグアイ	333	
パキスタン	1,056	英国	1,869	ルワンダ	2	ペルー	8,741	
フィリピン	19,191	ウクライナ	203	セネガル	50	スリナム	1	
カタール	0	ウズベキスタン	57	シエラレオネ	1	ウルグアイ	16	
サウジアラビア	146	ユーゴスラビア	0	ソマリア	1	バネズエラ	36	
シリア	10	アルメニア	2	スーダン	11	オセアニア	1,145	
シンガポール	277	アゼルバイジャン	5	スワジランド	0	オーストラリア	854	
タイ	4,484	アンドラ	0	セーシェル	0	フィジー	13	
トルコ	180	グレンジア	7	タンザニア	147	キリバス	0	
ベトナム	5,658	スロベニア	5	トゴ	1	マーシャル	2	
イエメン	0	スロバキア	8	チュニジア	34	ミクロネシア	7	
パレスチナ	4	ボスニア・ヘルツェゴビナ	5	ウガンダ	30	ニューゼaland	257	
ヨーロッパ	6,721	セルビア・モンテネグロ	8	南アフリカ共和国	43	ナウル	0	
アルバニア	3	セルビア共和国	0	エジプト	66	バプアニューギニア	0	
オーストリア	65	モンテネグロ共和国	0	ブルキナファソ	3	パラオ	3	
ベルギー	61	アフリカ	1,572	ザンビア	10	ソロモン	2	
ブルガリア	38	アルジェリア	24	ジンバブエ	6	トンガ	1	
ベルギー	26	ブルンジ	0	アンゴラ	1	バヌアツ	0	
クロアチア	19	ボツワナ	0	北米	7,090	サモア	6	
チェコ	22	カメルーン	41	バルバドス	1	無国籍	174	
デンマーク	73	中央アフリカ	1	バハマ	7			
エストニア	9	チャド	0	ベリーズ	1			

外国人登録者数の推移(単位:人)(2008(平成20)年12月31日現在)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
県合計	47,279 (100.0)	77,351 (163.6)	104,882 (221.8)	123,179 (260.5)	152,273 (322.1)	157,947 (334.1)	160,600 (339.7)	167,601 (354.5)	174,352 (368.8)
増減(*1)	5,615	30,072	27,531	18,297	3,261	5,674	2,653	7,001	6,751
増減率(%)(*2)	13.5	63.6	35.6	17.4	2.2	3.7	1.7	4.4	4.0

()内は1985年を100とした時の指数

(*1)(*2)1985~2000年は5年ごとの増減数および増減率、2004年以降は前年と比較した増減数及び増減率

外国人登録者の国籍数の推移(2008(平成20)年12月31日現在)

	1985年	1990年	1995年	2000年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
県合計	100 (100.0)	119 (119.0)	153 (153.0)	154 (154.0)	162 (162.0)	166 (166.0)	165 (165.0)	166 (166.0)	161 (161.0)
増減(*3)	3	19	34	1	3	4	-1	1	-5

()内は1985年を100とした時の指数

(*3)1985~2000年は5年ごとの増減数および増減率、2004年以降は前年と比較した増減数

外国人登録者数の上位5カ国の推移(単位:人)(2008(平成20)年12月31日現在)

		1985年	1990年	1995年	2000年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年
1位		韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	中国	中国	中国	中国	中国	中国
	登録者数	30,337	33,443	32,960	38,198	40,711	43,355	47,697	43,355	52,430
	構成比(%)	64.2	43.2	31.4	25.1	25.8	27.0	28.5	27.0	30.1
2位		中国	中国	中国	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮	韓国・朝鮮
	登録者数	7,230	13,806	20,175	34,092	34,205	34,317	34,742	34,317	34,990
	構成比(%)	15.3	17.8	19.2	22.4	21.7	21.4	20.7	21.4	20.1
3位		米国	ブラジル	ブラジル	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン	フィリピン
	登録者数	2,943	8,143	14,471	17,657	17,643	18,247	18,802	18,247	19,191
	構成比(%)	6.2	10.5	13.8	11.6	11.2	11.4	11.2	11.4	11.0
4位		フィリピン	フィリピン	フィリピン	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル	ブラジル
	登録者数	968	4,040	7,648	14,217	14,630	13,743	13,756	13,743	13,952
	構成比(%)	2.0	5.2	7.3	9.3	9.3	8.6	8.2	8.6	8.0
5位		英国	米国	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー	ペルー
	登録者数	710	4,035	6,110	8,419	8,842	8,661	8,783	8,661	8,741
	構成比(%)	1.5	5.2	5.8	5.5	5.6	5.4	5.2	5.4	5.0

○ 県市町村国際政策担当課（2009（平成21）年4月現在）

自治体名	国際政策担当課	所在地	電話	FAX
横浜市	都市経営局国際政策課	231-0017 横浜市中区港町1-1	045-671-3813直	045-664-7145
川崎市	総務局総務部交流推進課	210-8577 川崎市川崎区宮本町1	044-200-2244直	044-200-3746
横須賀市	企画調整部国際交流課	238-8550 横須賀市小川町11	046-822-8138直	046-827-8878
平塚市	市民部文化・交流課	254-0031 平塚市天沼7-8	0463-25-2520直	0463-24-3666
鎌倉市	経営企画部文化推進課	248-8686 鎌倉市御成町18-10	0467-23-3000代	0467-23-8700
藤沢市	経営企画部共生社会推進課	251-8601 藤沢市朝日町1-1	0466-50-3501直	0466-24-5928
小田原市	市民部文化交流課	250-8555 小田原市荻窪300	0465-33-1703直	0465-33-1526
茅ヶ崎市	企画部文化推進課	253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1	0467-82-1111代	0467-58-4265
逗子市	市民協働課	249-8686 逗子市逗子5-2-16	046-873-1111代	046-873-4520
相模原市	市民活力推進部文化国際課	229-8611 相模原市中央2-11-15	042-769-8202直	042-754-7990
三浦市	政策経営部政策経営課	238-0298 三浦市城山町1-1	046-882-1111代	046-882-2836
秦野市	くらし安心部市民自治振興課	257-8501 秦野市桜町1-3-2	0463-82-5118直	0463-82-6793
厚木市	政策部秘書課	243-8511 厚木市中町3-17-17	046-225-2050直	046-225-3732
大和市	文化スポーツ部国際・男女共同参画課	242-8601 大和市下鶴間1-1-1	046-260-5164直	046-263-2080
伊勢原市	市民生活部市民協働課	259-1188 伊勢原市田中348	0463-94-4711代	0463-97-4321
海老名市	市民協働部市民協働課	243-0492 海老名市勝瀬175-1	046-235-4794直	046-233-9118
座間市	秘書室渉外課	228-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1	046-252-8035直	046-252-0220
南足柄市	秘書室	250-0192 南足柄市関本440	0465-74-2111代	0465-73-4110
綾瀬市	市民部市民協働課	252-1192 綾瀬市早川550	0467-77-1111代	0467-70-5701
葉山町	総務部総務課	240-0192 葉山町堀内2135	046-876-1111代	046-876-1717
寒川町	町民環境部町民課	253-0196 寒川町宮山165	0467-74-1111代	0467-74-5613
大磯町	総務部総務課	255-8555 大磯町東小磯183	0463-61-4100代	0463-61-1991
二宮町	企画室	259-0196 二宮町二宮961	0463-71-3311代	0463-73-0134
中井町	企画課	259-0197 中井町比奈窪56	0465-81-1112直	0465-81-1443
大井町	総務課	258-8501 大井町金子1995	0465-85-5001直	0465-82-9965
松田町	庶務課	258-8585 松田町松田惣領2037	0465-83-1221代	0465-83-1229
山北町	企画財政課	258-0195 山北町山北1301-4	0465-75-3652直	0465-75-3661
開成町	企画政策課	258-8502 開成町延沢773	0465-84-0312直	0465-82-5234
箱根町	企画観光部観光課	250-0398 箱根町湯本256	0460-85-7410直	0460-85-6815
真鶴町	企画調整課	259-0202 真鶴町岩244-1	0465-68-1131代	0465-68-5119
湯河原町	地域政策課	259-0392 湯河原町中央2-2-1	0465-63-2111代	0465-62-1991
愛川町	総務部企画政策課	243-0392 愛川町角田251-1	046-285-2111代	046-286-5021
清川村	総務部総務課	243-0195 清川村煤ヶ谷2216	046-288-1212直	046-288-1767
神奈川県	県民部国際課	231-8588 横浜市中区日本大通1	045-210-1111代	045-212-2753

○ 国及び地域の国際化関係機関（2009（平成21）年4月現在）

省名等	所在地	電話
内閣府 定住外国人施策推進室	100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1	03-5253-2111代
総務省 自治行政局国際室	100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館	03-5253-5111代
外務省 広報文化交流部人物交流室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
外務省 地方連携推進室	100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1	03-3580-3311代
財団法人 自治体国際化協会	102-0083 東京都千代田区麴町1-7 相互半蔵門ビル1・6・7階	03-5213-1730代
独立行政法人 国際協力機構	151-8558 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインスター	03-5352-5311～4代
財団法人 全国市町村振興協会 全国市町村国際文化研修所	520-0106 滋賀県大津市唐崎2-13-1	077-578-5931代

○ 主な国際交流協会・国際交流関係施設（2009（平成21）年4月現在）※ 市役所、町役場担当課内に事務局を設置

名 称	所 在 地	電 話	F A X
(財) 横浜市国際交流協会	220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1171	045-222-1187
(財) 川崎市国際交流協会	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2 川崎市国際交流センター内	044-435-7000	044-435-7010
特定非営利活動法人 横須賀国際交流協会	238-0006 横須賀市日の出町1-5 ヴェルクよこすか2階	046-827-2166	046-827-2167
平塚市国際交流協会	254-0031 平塚市天沼7-8 松原分庁舎 ※	0463-25-4010 (事務局専用電話)	0463-24-3666
藤沢市都市親善委員会	251-8601 藤沢市朝日町1-1 ※	0466-50-3584	0466-50-8400
小田原海外市民交流会	250-8555 小田原市荻窪300 ※	0465-33-1703	0465-33-1526
茅ヶ崎市国際交流協会	253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 茅ヶ崎市企画部文化推進課 気付	0467-82-1111 090-1557-7789 (事務局専用携帯)	0467-58-4265
相模原市国際化推進委員会	229-8611 相模原市中央2-11-15 ※	042-769-8202	042-754-7990
三浦市国際交流協会	238-0298 三浦市城山町1-1 ※	046-882-1111	046-882-2836
秦野市国際交流協会	257-8501 秦野市桜町1-3-2 ※	0463-82-5111	0463-82-6793
厚木市友好交流委員会	243-8511 厚木市中町3-17-17 ※	046-225-2050	046-225-3732
(財) 大和市国際化協会	242-0018 大和市深見西8-6-12	046-260-5126	046-260-5127
伊勢原市姉妹都市委員会	259-1188 伊勢原市田中348 ※	0463-94-4711	0463-97-4321
座間市国際交流協会	228-0027 座間市座間2-2887-2商工会館内	046-251-9000	046-251-9000
南足柄市姉妹都市交流協会	250-0192 南足柄市関本440 ※	0465-73-8018	0465-73-4110
葉山町国際交流協会	240-0192 葉山町堀内2135 ※	046-876-1111	046-876-1717
さむかわ国際交流協会	253-0196 寒川町宮山165 寒川町町民環境部 町民課 気付	0467-74-1111	0467-74-5613
大磯町姉妹都市協会	255-8555 大磯町東小磯183 ※	0463-61-4100	0463-61-1991
箱根町国際交流協会	250-0398 箱根町湯本256 ※	0460-85-7410	0460-85-6815
ゆがわら国際交流協会	259-0392 湯河原町中央2-2-1 湯河原町総務部地域政策課	0465-63-2111	0465-62-1991
(財) かながわ国際交流財団	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1 地球市民かながわプラザ1階	045-896-2626	045-896-2945
地球市民かながわプラザ	247-0007 横浜市栄区小菅ヶ谷1-2-1	045-896-2121	045-896-2299
神奈川県国際研修センター	241-0815 横浜市旭区中尾2-6-1	045-366-0157	045-366-0164
神奈川国際学生会館・白根	241-0005 横浜市旭区白根4-24-3	045-953-7001	同左
神奈川国際学生会館・淵野辺	229-0033 相模原市鹿沼台1-10-22	042-768-0211	042-768-0213
かながわ県民活動サポートセンター	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	045-312-1121	045-312-4810
湘南国際村センター	240-0198 葉山町上山口1560-39	046-855-1800	046-855-1816
横浜市国際学生会館	230-0048 横浜市鶴見区本町通4-171-23	045-507-0121	045-507-2441
横浜市国際交流協会情報・相談 コーナー	220-0021 横浜市西区みなとみらい1-1-1 パシフィコ横浜 横浜国際協力センター5階	045-222-1209	045-222-1187
青葉国際交流ラウンジ	227-0064 横浜市青葉区田奈町76 青葉区区民交流センター田奈ステーション内	045-989-5266	045-982-0701
金沢国際交流ラウンジ	236-0027 横浜市金沢区瀬戸22-2 横浜市立大学 シーガルセンター2階	045-786-0531	045-786-0532
港南国際交流ラウンジ	233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー13階	045-848-0990	045-848-3669
港北国際交流ラウンジ	222-0032 横浜市港北区大豆戸町316-1	045-430-5670	045-430-5671
都筑多文化・青少年交流プラザ	224-0003 横浜市都筑区中川中央1-25-1 ノースポート・モール5階	045-914-7171	045-914-7172
なか国際交流ラウンジ	231-0021 横浜市中区日本大通34 なか区民活動センター内	045-210-0667	045-224-8343

名 称	所 在 地	電 話	F A X
保土ヶ谷区国際交流コーナー	240-0004 横浜市保土ヶ谷区岩間町1-7-15 岩間市民プラザ1階	045-337-0012	045-337-0013
川崎市国際交流センター	211-0033 川崎市中原区木月祇園町2-2	044-435-7000	044-435-7010
川崎市平和館	211-0021 川崎市中原区木月住吉町33-1	044-433-0171	044-433-0232
川崎市ふれあい館	210-0833 川崎市川崎区桜本1-5-6	044-276-4800	044-287-2045
鎌倉市民活動センター	248-0012 鎌倉市御成町18-10 月～金曜日 0467-23-3000 土曜日 0467-23-3005 市役所代表 内線2655		0467-60-4555
大船市民活動センター	247-0061 鎌倉市台1-2-25	0467-42-0345	同左
おだわら国際交流ラウンジ	250-0011 小田原市栄町1-15-19栄町駐車場3F	0465-24-7760	同左
さがみはら国際交流ラウンジ	229-0033 相模原市鹿沼台1-9-15 プロミティふちのベビル2F	042-750-4150	同左

かながわ自治体の国際政策研究会規約

(名称)

第1条 本会は、かながわ自治体の国際政策研究会（以下「研究会」という。）と称する。

(目的)

第2条 研究会は、県及び市町村相互の緊密な連携を図り、地域の国際化に関する施策の充実と推進に資することを目的とする。

(事業)

第3条 研究会は、前条の目的を達成するため、調査、研究、研修、情報交換、連絡調整、共同事業その他必要な事業を行う。

(組織)

第4条 研究会は、県及び市町村の国際政策関係主管課により組織する。

(幹事会)

第5条 研究会に幹事会を置く。

2 幹事会は、研究会の円滑かつ効果的な運営を図るため必要な事項を処理する。

3 幹事会は、代表幹事、常任幹事及び幹事若干名をもって組織する。

4 幹事及び代表幹事は、研究会の構成員の互選とし、常任幹事には神奈川県県民部国際課長を充てる。

5 幹事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

6 代表幹事は、研究会及び幹事会を招集し、主宰する。

7 幹事は、代表幹事を補佐し、研究会及び幹事会の運営に必要な事務を分掌する。

(監事)

第6条 研究会に監事2名を置く。

2 監事は、研究会の構成員の互選とする。

3 監事の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 監事は、研究会の会計の状況を監査する。

(経費)

第7条 研究会の運営に関する経費は、次に掲げる収入をもって充てる。

(1) 分担金

(2) その他の収入

(その他)

第8条 この規約に定めるもののほか、研究会の運営に必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第9条 研究会の事務局は、神奈川県県民部国際課に置く。

2 事務局に事務局長及び局員を置く。

附 則

この規約は、平成2年6月13日から施行する。

附 則

この規約は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成8年7月10日から施行する。

附 則

この規約は、平成11年6月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規約は、平成19年6月1日から施行する。

2008（平成20）年度 かながわ自治体の国際政策研究会役員名簿

役職	団体名	所属	職名	氏名
代表幹事	藤沢市	企画部渉外課	参事兼課長	松井 洋二
幹事	横浜市	国際政策課	国際政策課長	山崎 隆弘
	鎌倉市	経営企画部 文化推進課	課長	宮崎 淳
	大和市	市民経済部 広聴相談課	課長	小山 洋市
	二宮町	総務部企画室	室長	佐久間 良輔
	山北町	企画財政課	課長	山崎 佐俊
	真鶴町	企画調整課	課長	井上 準一
	愛川町	企画政策課	課長	小野澤 豊
監事	横須賀市	企画調整部 国際交流課	課長	松本 義弘
	秦野市	くらし安心部市 民自治振興課	課長	相原 光雄
常任幹事	神奈川県	県民部国際課	課長	高橋 克幸
事務局長	神奈川県	県民部国際課	副課長	鈴木 健一

サラダボウル16

2008（平成20）年度 かながわ自治体の国際政策研究会年次報告書

かながわ自治体の国際政策研究会

事務局 神奈川県県民部国際課

電話 045-210-1111 内線3748～3750

<サラダボウルとは？>

現在、世界のボーダレス化がますます進展し、さまざまな国々から来た人々が、私たちの地域で生活しています。こうした状況の下、いろいろな背景をもつ人々が共に手を取りあい、また、お互いに個性を発揮して、いきいきとした社会を築いていくことが私たちの願いです。

ちょうど「サラダボウル」の中で、個性豊かなサラダの素材が、それぞれに自己主張しながらもサラダとして一体感を保っているように・・・

こうした願いから、当研究会の年次報告書のタイトルを「サラダボウル」としています。